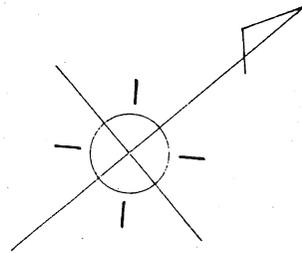


換地 図

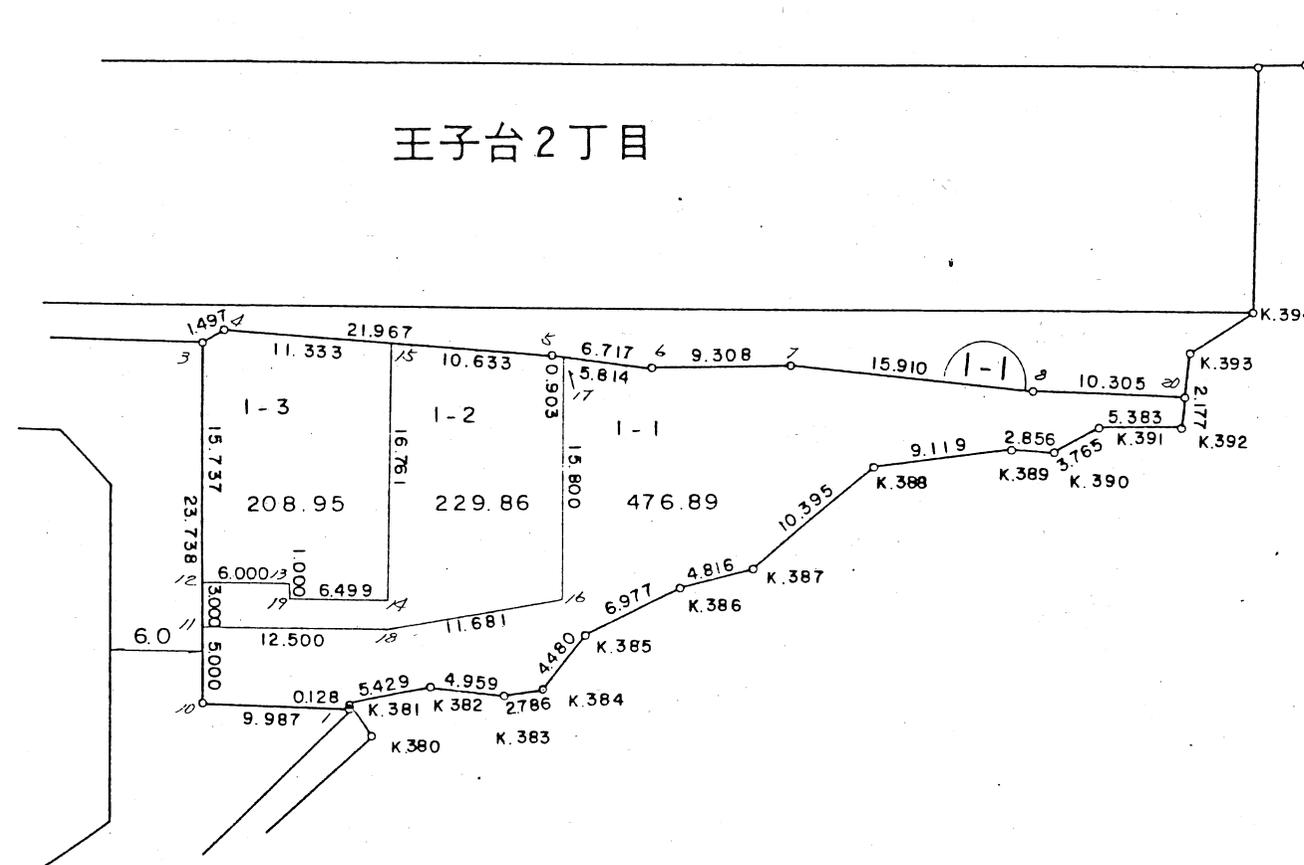
縮尺 1:500

街区番号 1-1

王子台 2丁目



王子台 2丁目



1-2

この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生
じても佐倉市は関与できません。
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責
任を負いません。

施行者：佐倉市臼井生谷土地区画整理組合
(昭和59年2月1日換地処分)

凡 例	
	換地位置

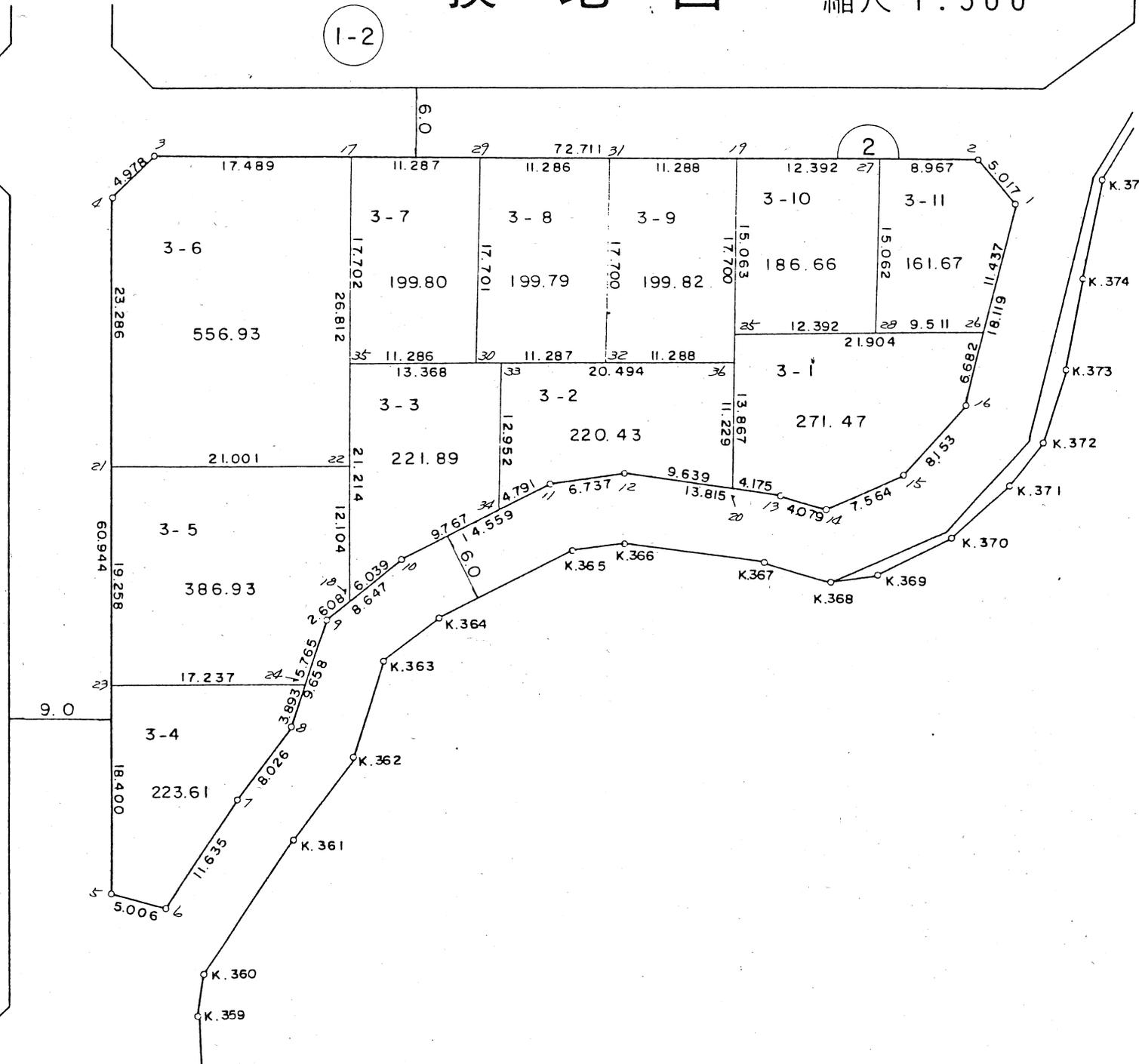
換地 図

縮尺 1:500

街区番号 2
王子台 2丁目

王子台 2丁目

4



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生
じても佐倉市は関与できません。
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責
任を負いません。

施行者：佐倉市臼井生谷土地区画整理組合
(昭和59年2月1日換地処分)

凡	例
	換地位置

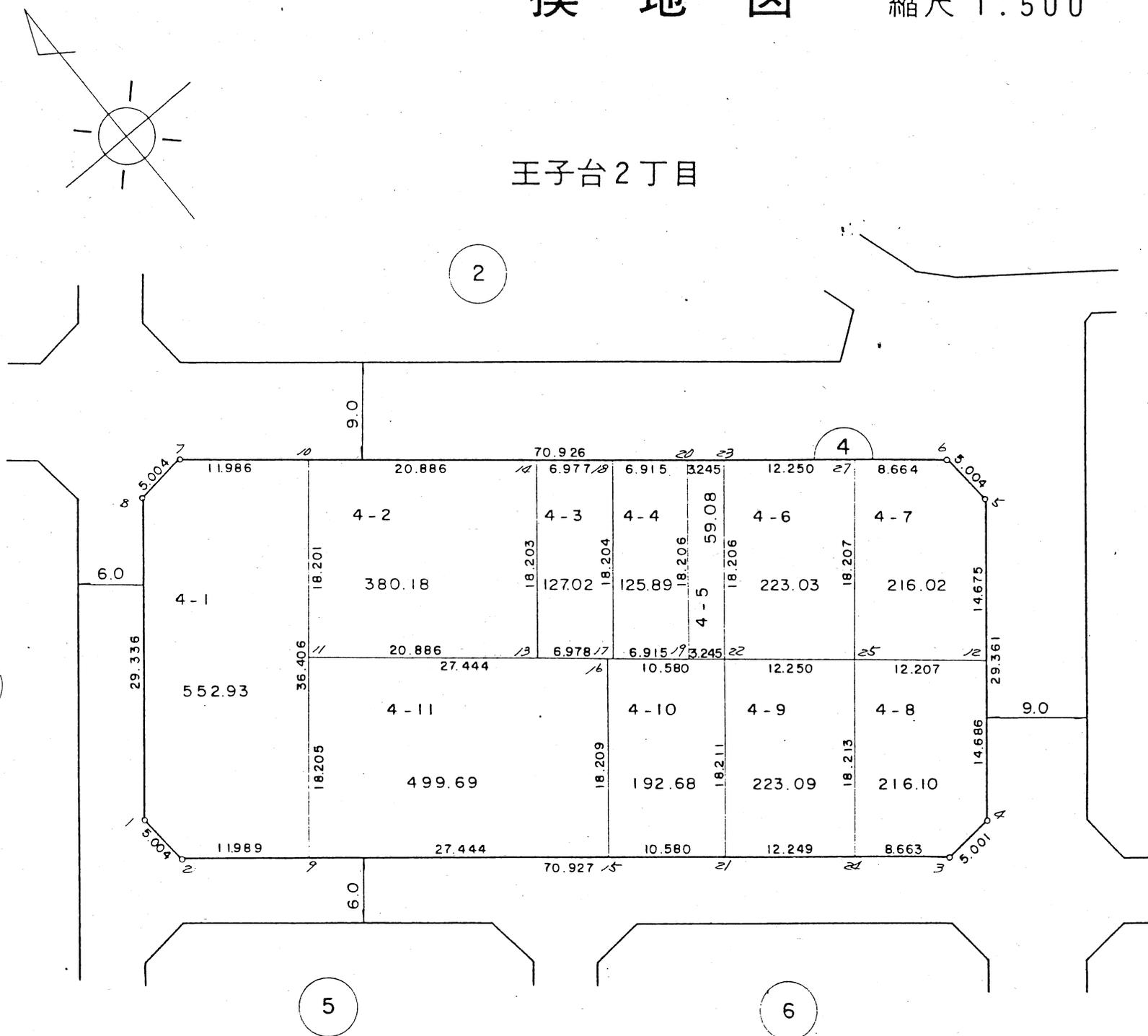
換地 図

縮尺 1:500

街区番号 4

王子台 2 丁目

王子台 2 丁目



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生
じても佐倉市は関与できません。
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責
任を負いません。

施行者：佐倉市臼井生谷土地区画整理組合
(昭和59年2月1日換地処分)

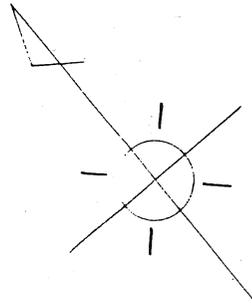
凡 例	
	換地位置

換地 図

縮尺 1:500

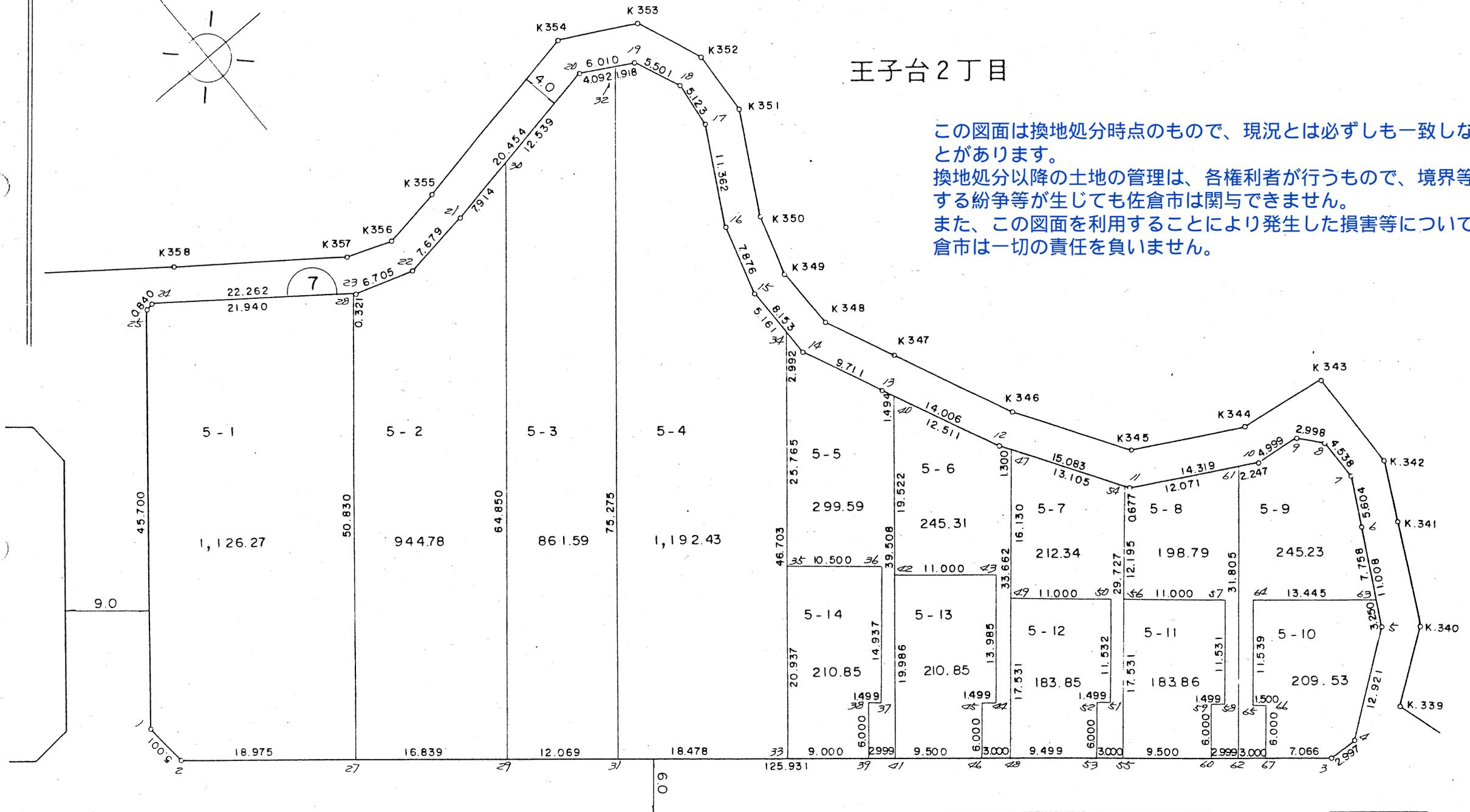
街区番号 7

王子台 2 丁目



王子台 2 丁目

この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生じても佐倉市は関与できません。
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責任を負いません。



凡 例

換地位置

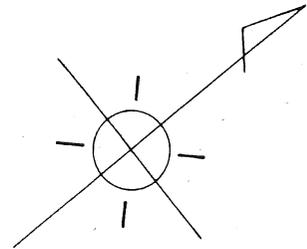
施行者：佐倉市臼井生谷土地区画整理組合
(昭和 59 年 2 月 1 日換地処分)

換地 図

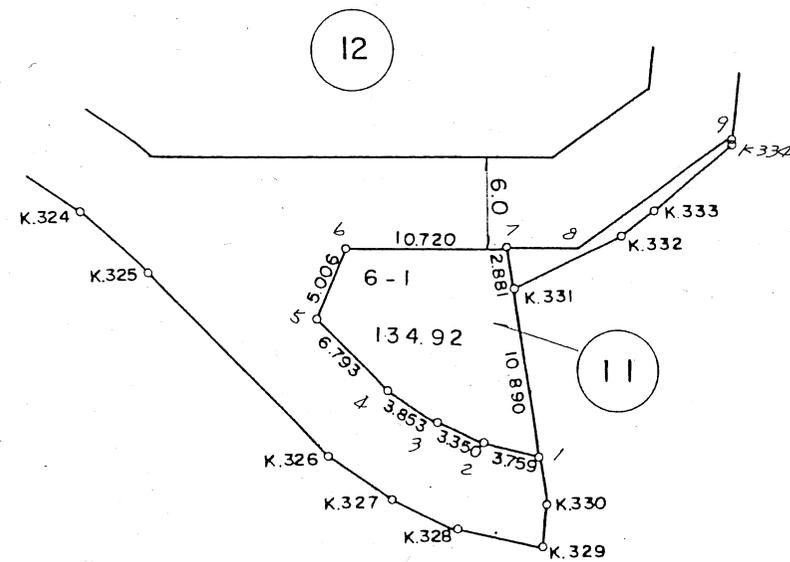
縮尺 1:500

街区番号 11

王子台 2 丁目



王子台 2 丁目



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生
じても佐倉市は関与できません。
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責
任を負いません。

施行者：佐倉市臼井生谷土地区画整理組合
(昭和59年2月1日換地処分)

凡	例
	換地位置

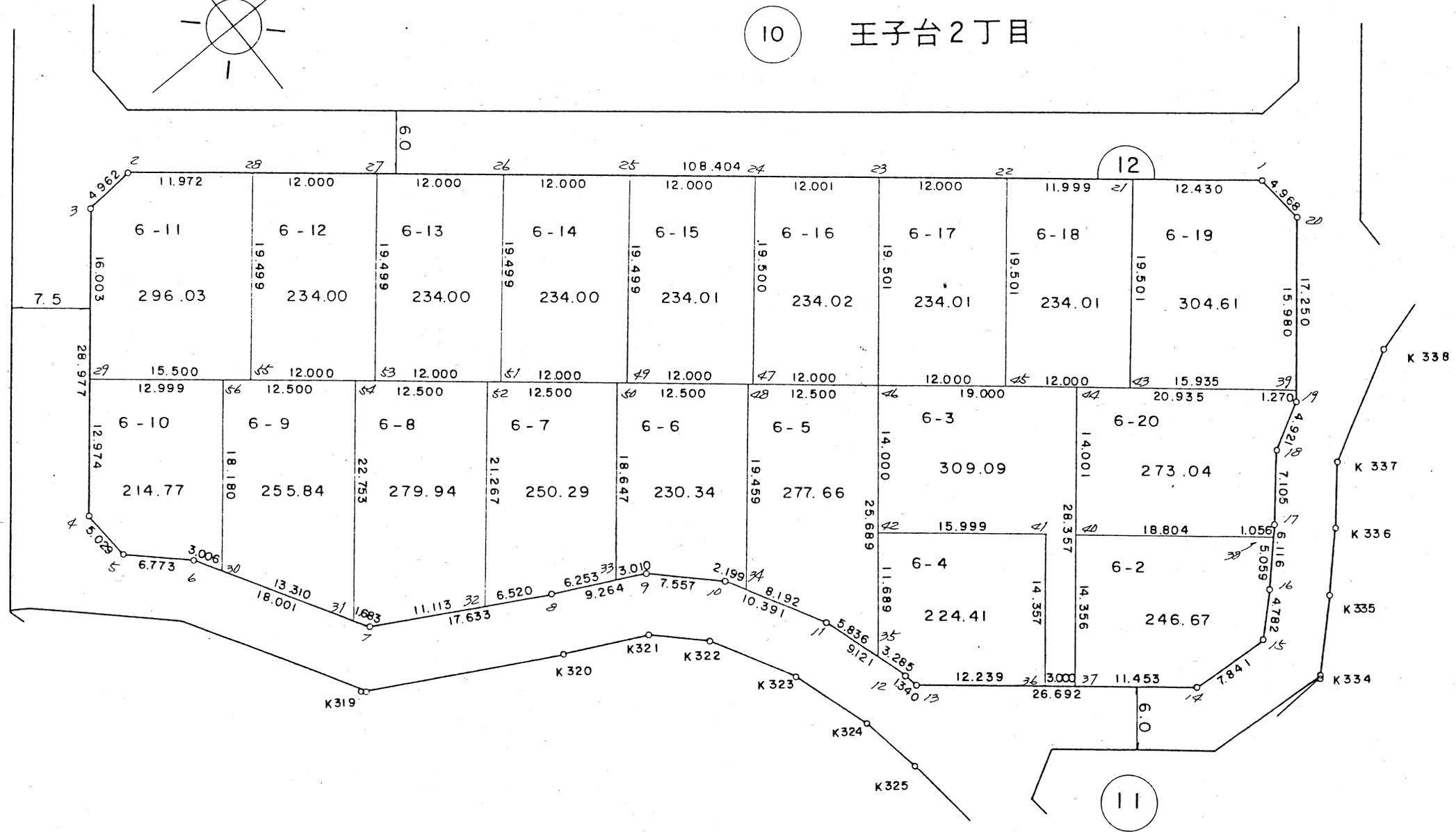
換地図

縮尺 1:500

街区番号 12

王子台 2 丁目

10 王子台 2 丁目



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生
じても佐倉市は関与できません。
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責
任を負いません。

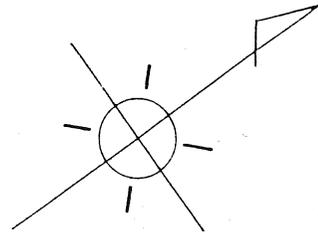
施行者：佐倉市臼井生谷土地区画整理組合
(昭和 5 9 年 2 月 1 日換地処分)

凡 例	
	換地位置

換地 図

縮尺 1:500

街区番号 10
王子台 2 丁目



王子台 2 丁目

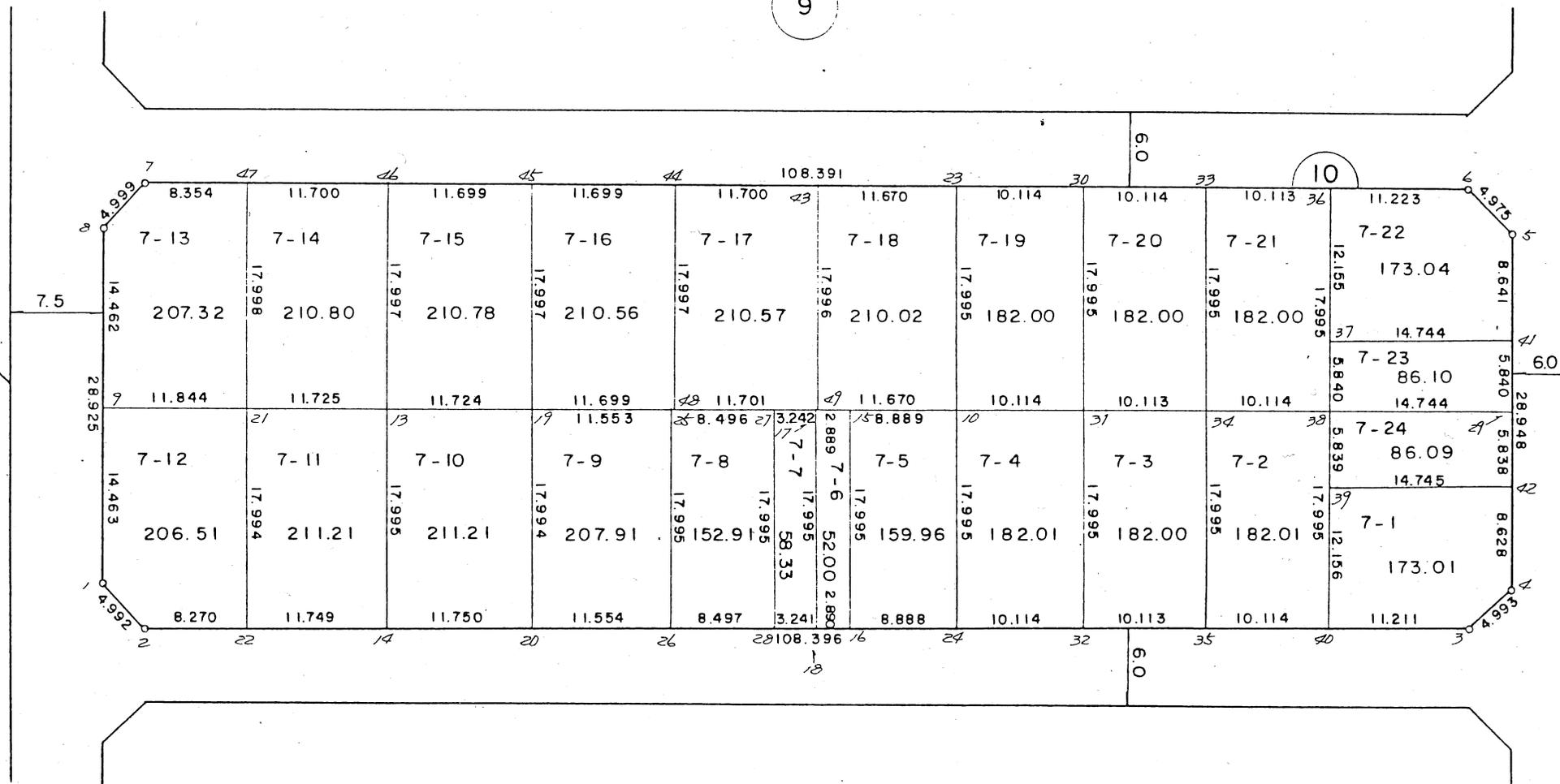
9

14

13

7

12



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生
じても佐倉市は関与できません。
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責
任を負いません。

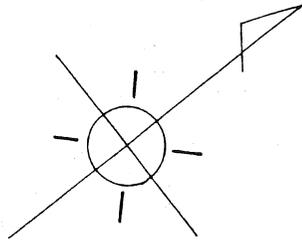
施行者：佐倉市臼井生谷土地区画整理組合
(昭和59年2月1日換地処分)

凡 例	
	換地位置

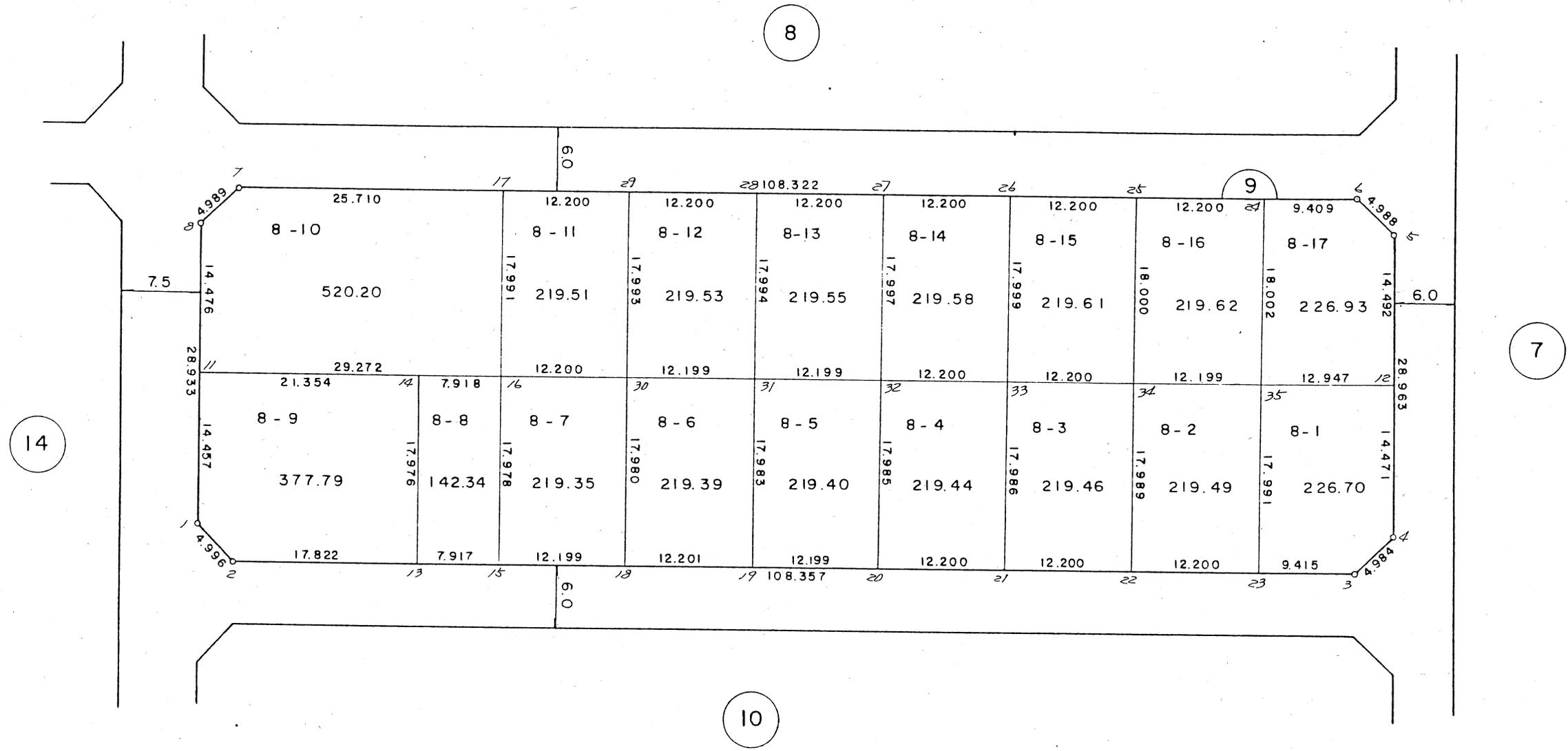
換地図

縮尺 1:500

街区番号 9
王子台 2丁目



王子台 2丁目



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生
じても佐倉市は関与できません。
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責
任を負いません。

施行者：佐倉市臼井生谷土地区画整理組合
(昭和59年2月1日換地処分)

凡	例
	換地位置

換地 図

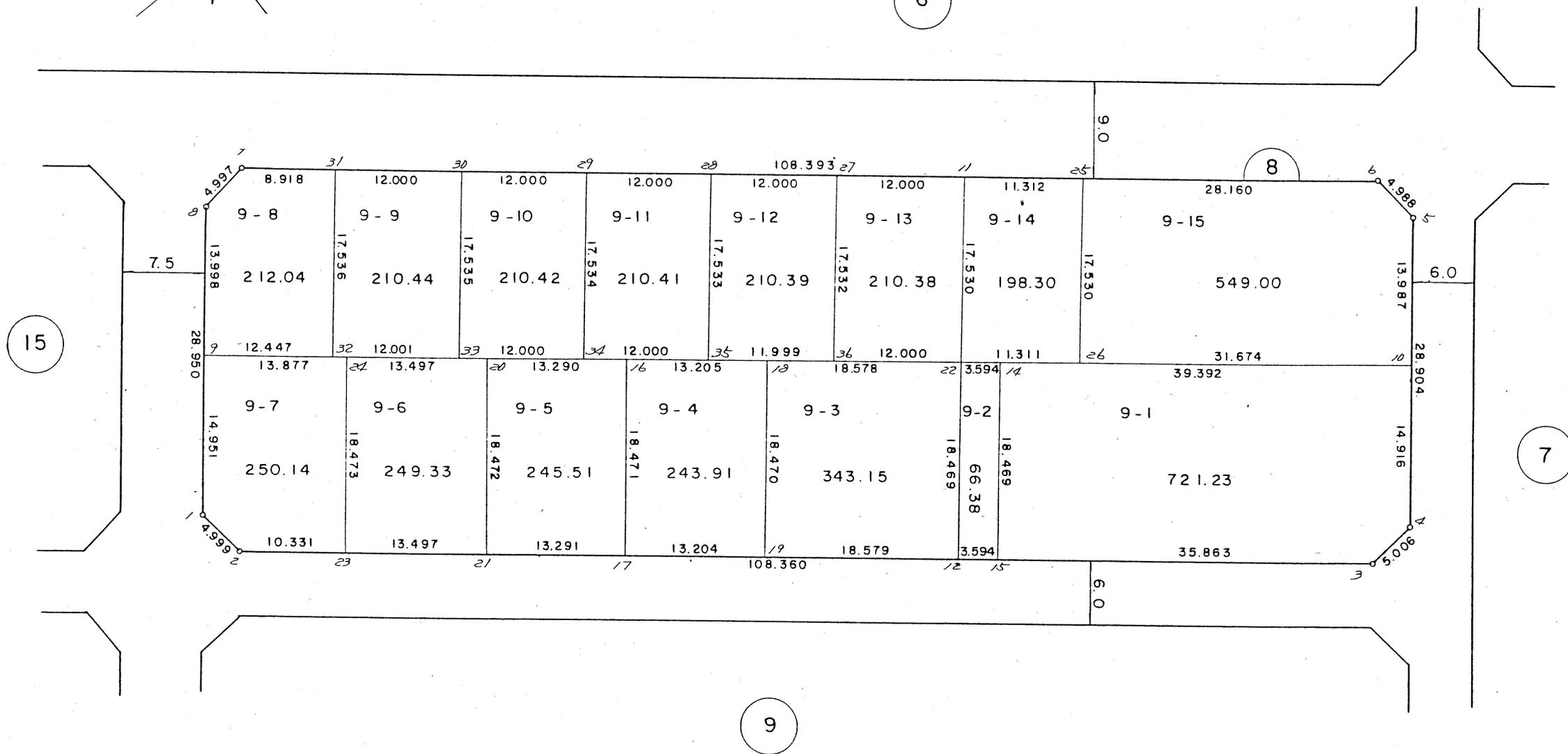
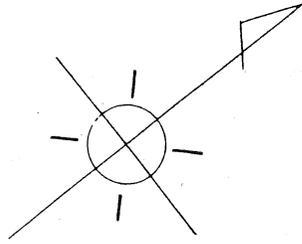
縮尺 1:500

街区番号 8

王子台 2 丁目

王子台 2 丁目

6



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。
 換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生
 じても佐倉市は関与できません。
 また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責
 任を負いません。

施行者：佐倉市臼井生谷土地区画整理組合
 (昭和59年2月1日換地処分)

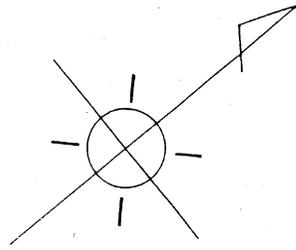
凡 例	
	換地位置

換地図

縮尺 1:500

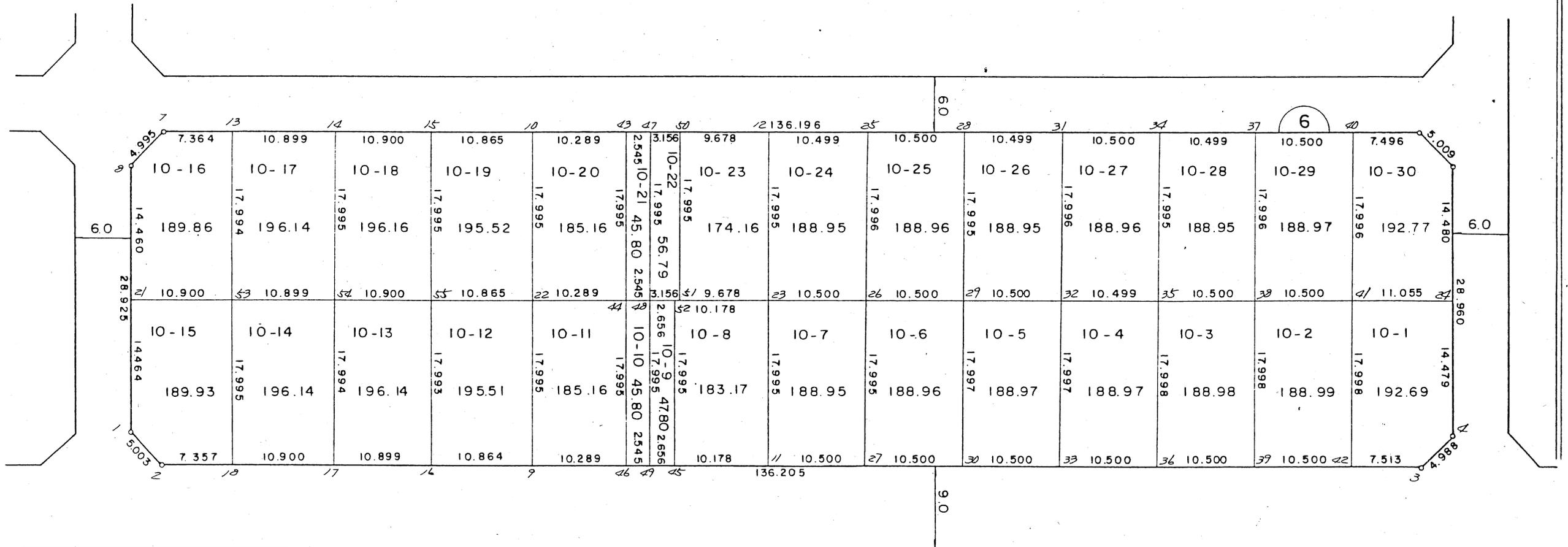
街区番号 6

王子台 2 丁目



王子台 2 丁目

5



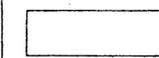
15

この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生じても佐倉市は関与できません。
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責任を負いません。

8

施行者：佐倉市臼井生谷土地区画整理組合
(昭和59年2月1日換地処分)

凡 例



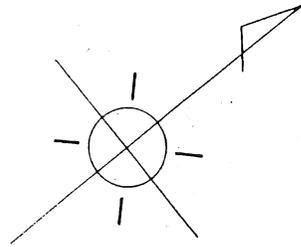
換地位置

換地図

縮尺 1:500

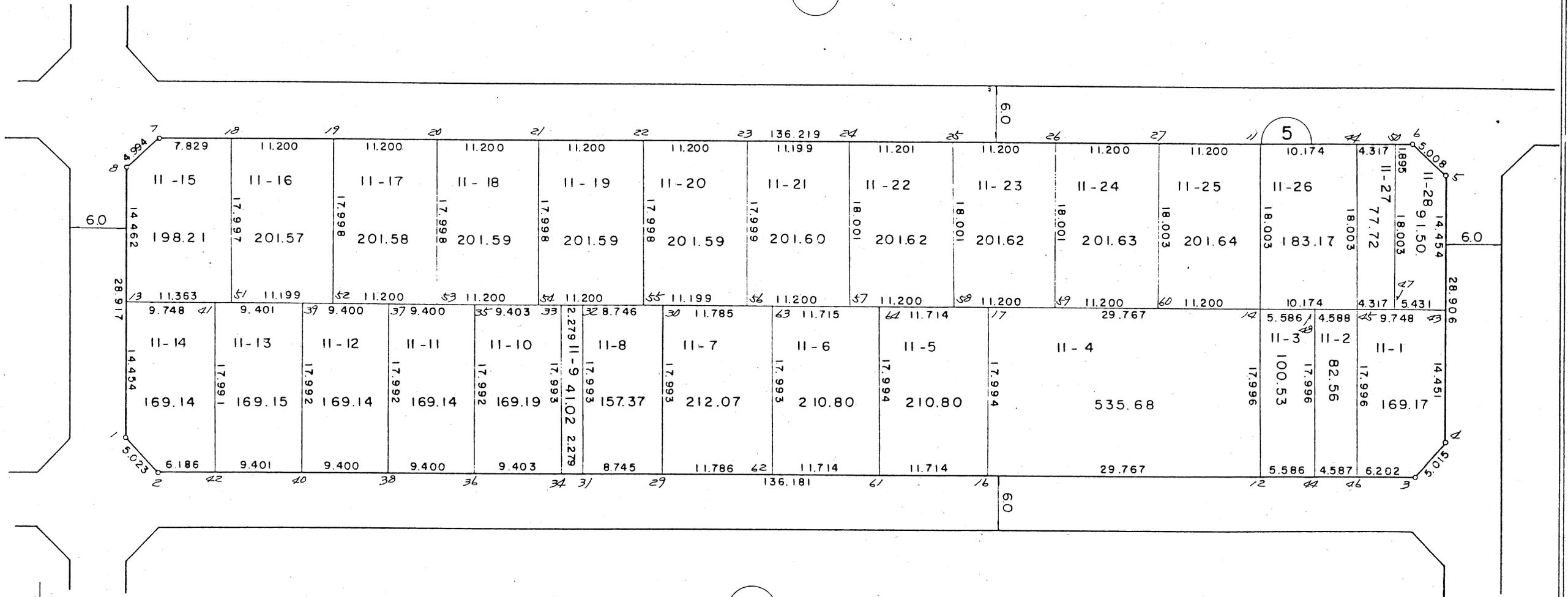
街区番号 5

王子台 2丁目



王子台 2丁目

3



6

この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生
じても佐倉市は関与できません。
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責
任を負いません。

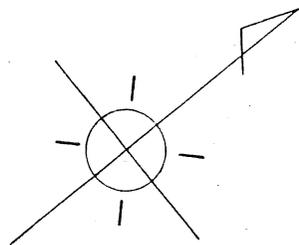
施行者：佐倉市臼井生谷土地画整理組合
(昭和59年2月1日換地処分)

凡 例

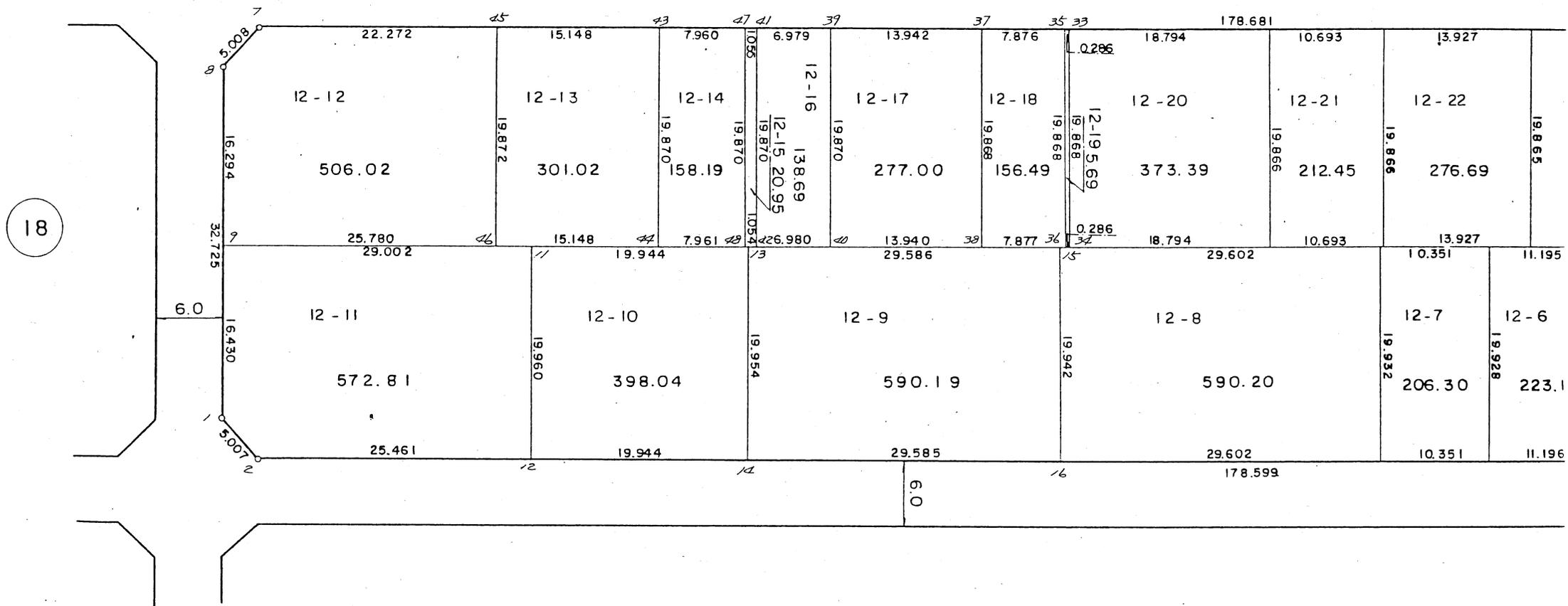


換地位置

換地図 縮尺



王子台2丁目



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。
 換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生
 じても佐倉市は関与できません。
 また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責
 任を負いません。

施行者：佐倉市臼井生谷土地区画整理組合
 (昭和59年2月1日換地処分)

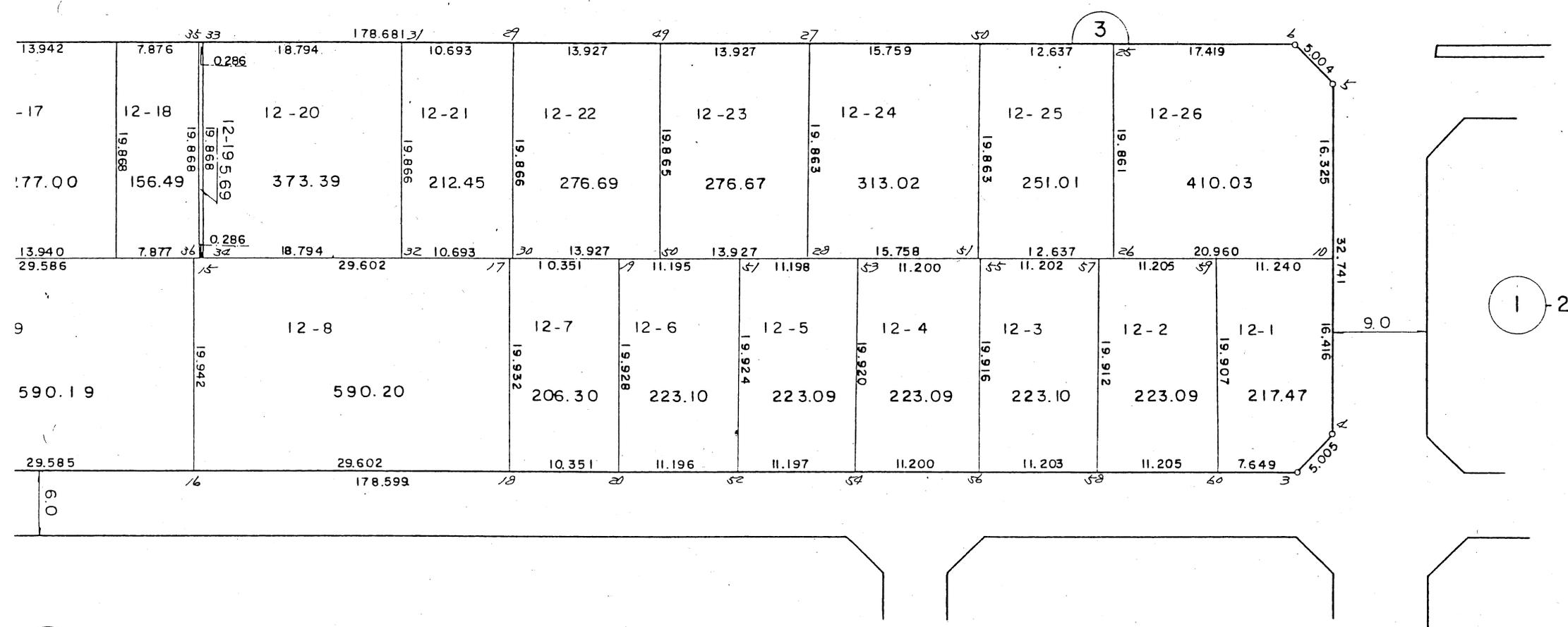
換地図

縮尺 1:500

街区番号 3

王子台 2丁目

王子台 2丁目



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生
じても佐倉市は関与できません。
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責
任を負いません。

施行者：佐倉市臼井生谷土地区画整理組合
(昭和59年2月1日換地処分)

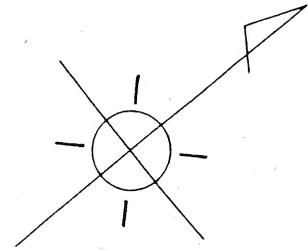
凡	例
	換地位置

換地図

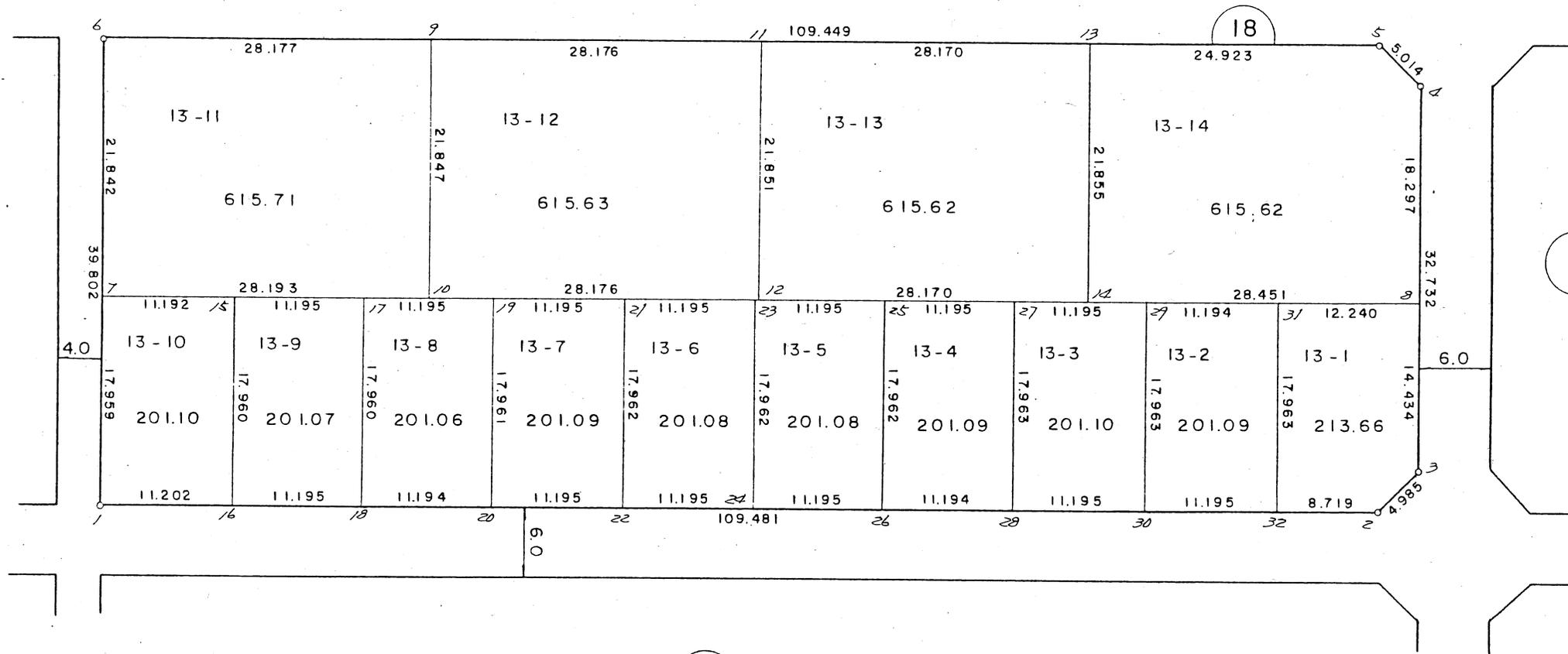
縮尺 1:500

街区番号 18

王子台 2 丁目



王子台 2 丁目



19

3

17

この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生
じても佐倉市は関与できません。
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責
任を負いません。

施行者：佐倉市臼井生谷土地区画整理組合
(昭和59年2月1日換地処分)

凡 例

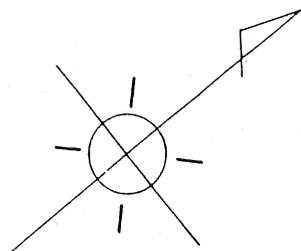
換地位置

換地図

縮尺 1:500

街区番号 17

王子台 2 丁目



王子台 2 丁目

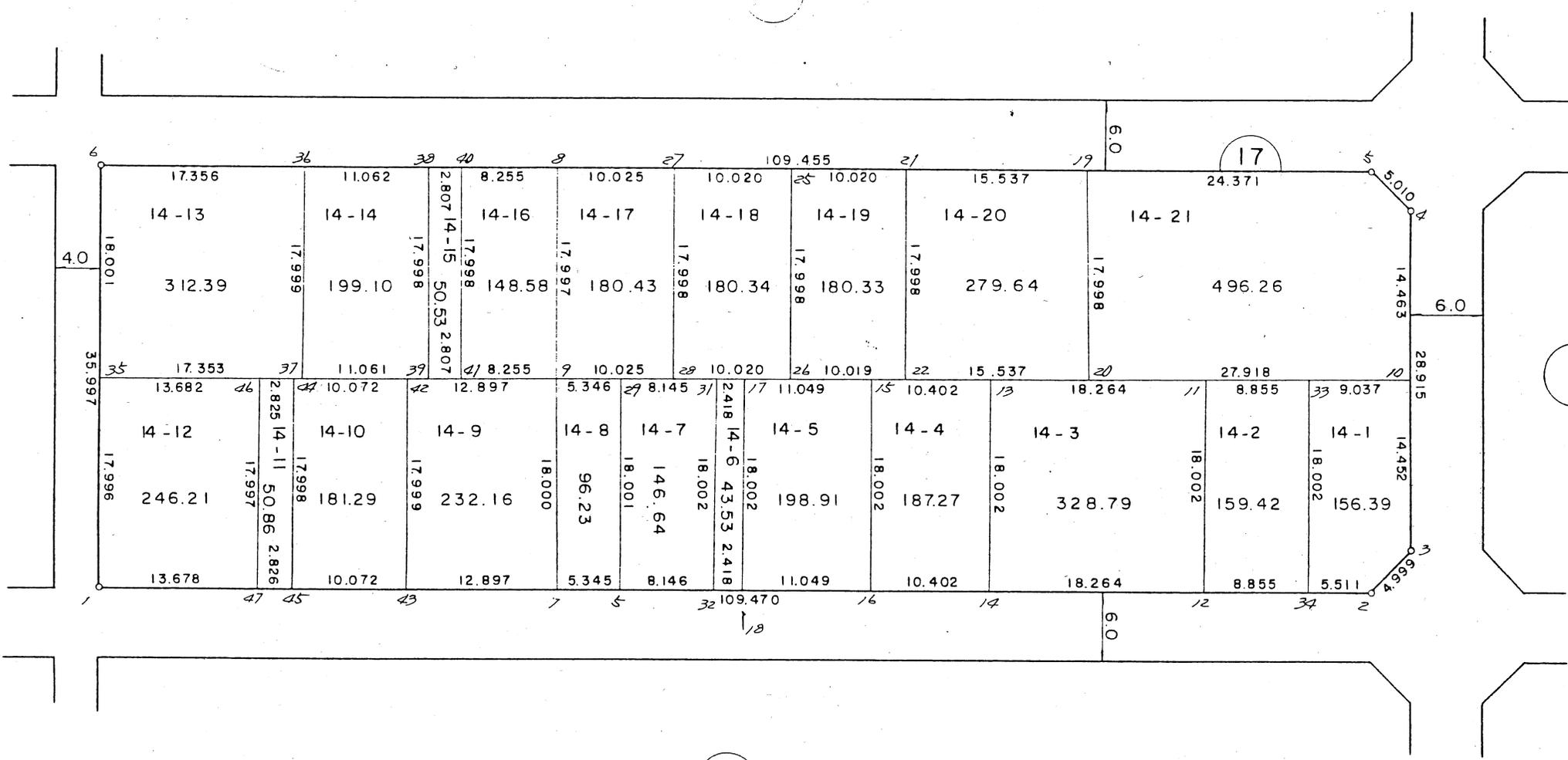
20

18

17

5

16

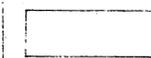


この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生
じても佐倉市は関与できません。
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責
任を負いません。

施行者：佐倉市臼井生谷土地画整理組合
(昭和59年2月1日換地処分)

凡 例

換地位置



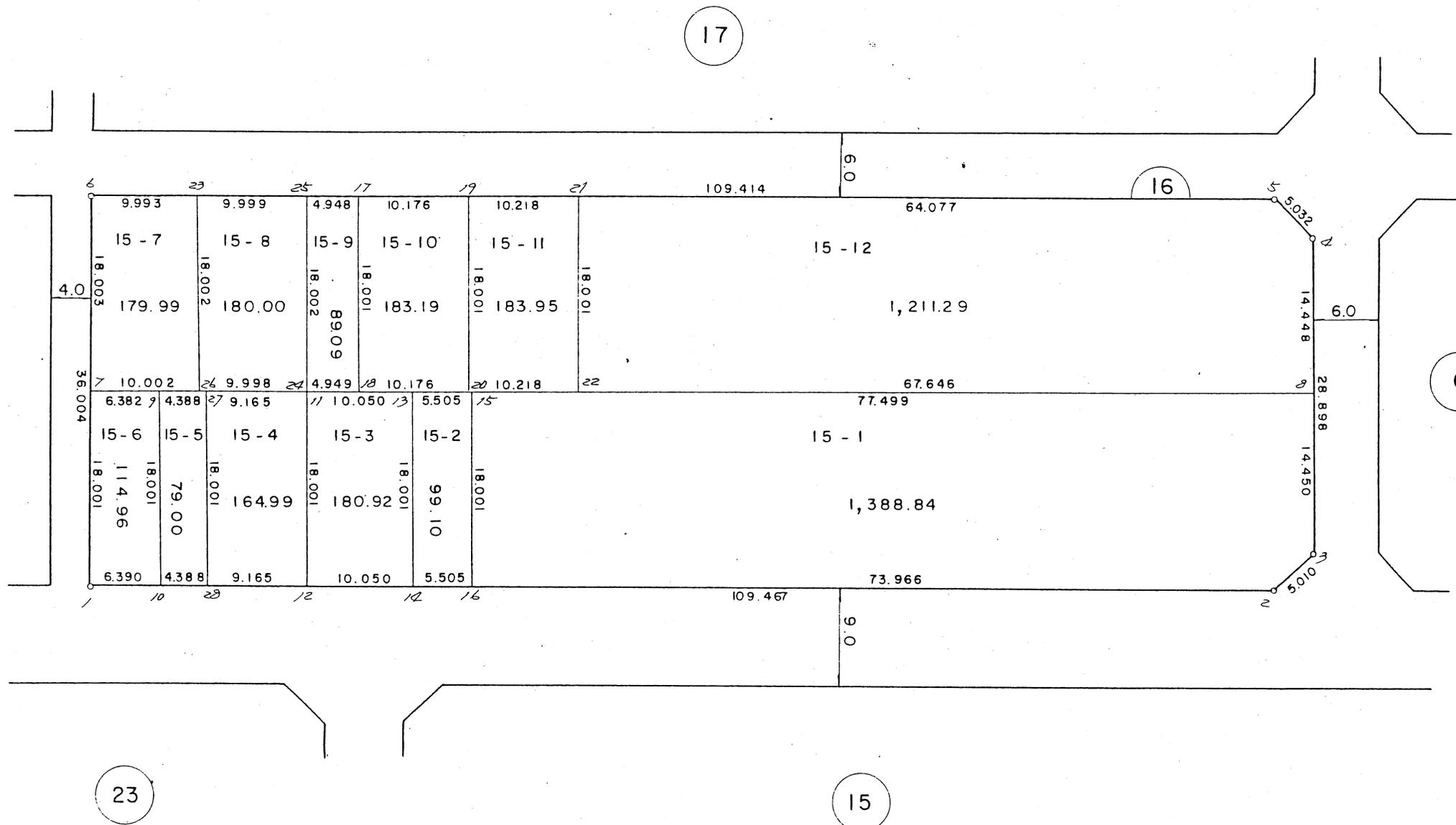
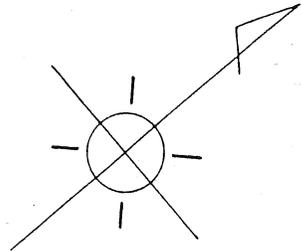
換地図

縮尺 1:500

街区番号 16

王子台 2丁目

王子台 2丁目



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。
 換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生
 じても佐倉市は関与できません。
 また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責
 任を負いません。

施行者：佐倉市臼井生谷土地区画整理組合
 (昭和59年2月1日換地処分)

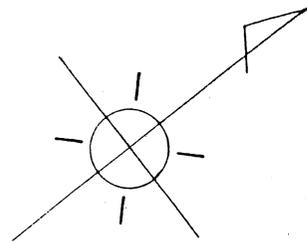
凡	例
	換地位置

換地図

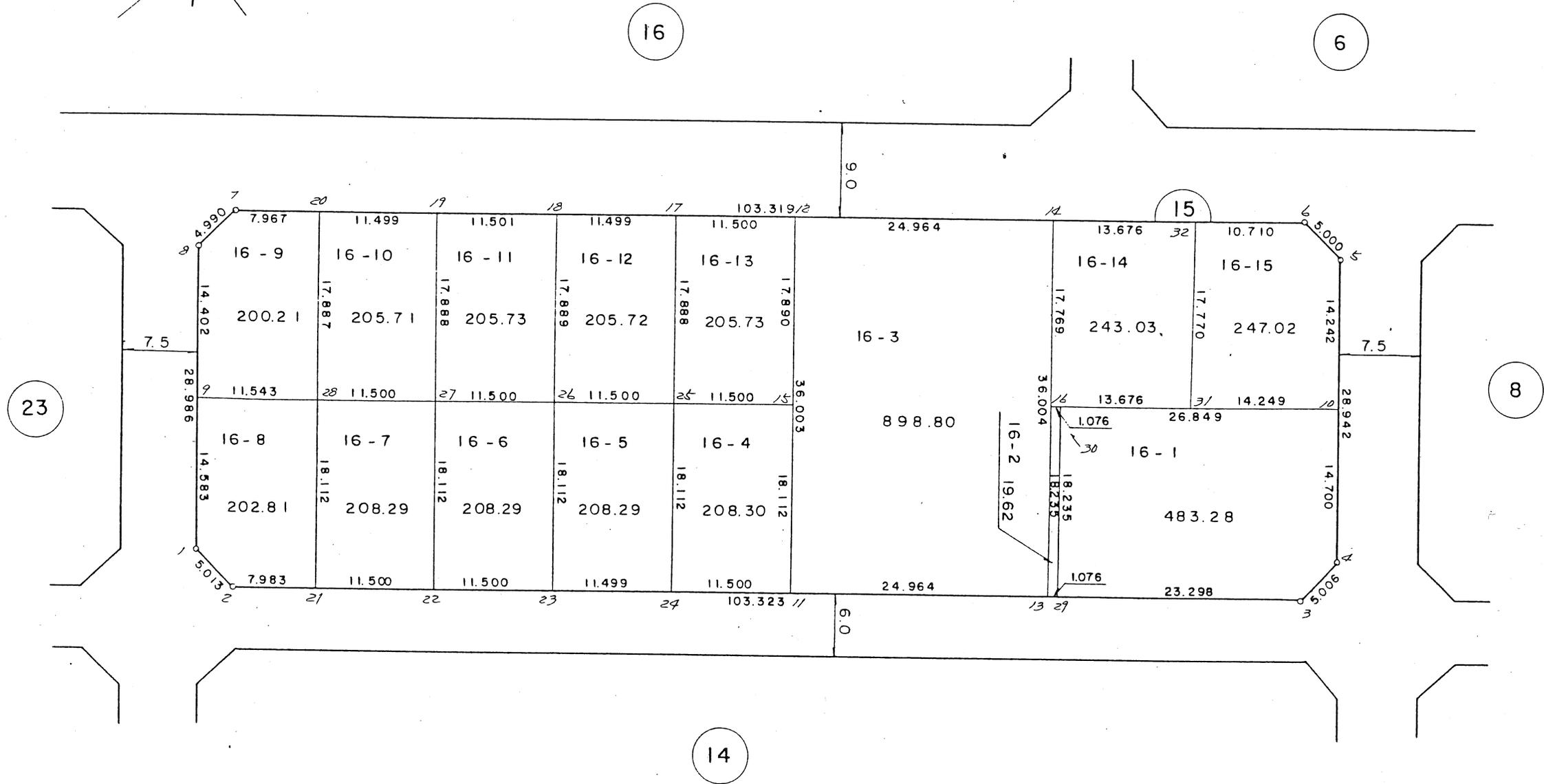
縮尺 1:500

街区番号 15

王子台 2丁目



王子台 2丁目



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生
じても佐倉市は関与できません。
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責
任を負いません。

施行者：佐倉市臼井生谷土地区画整理組合
(昭和59年2月1日換地処分)

凡	例
	換地位置

換地図

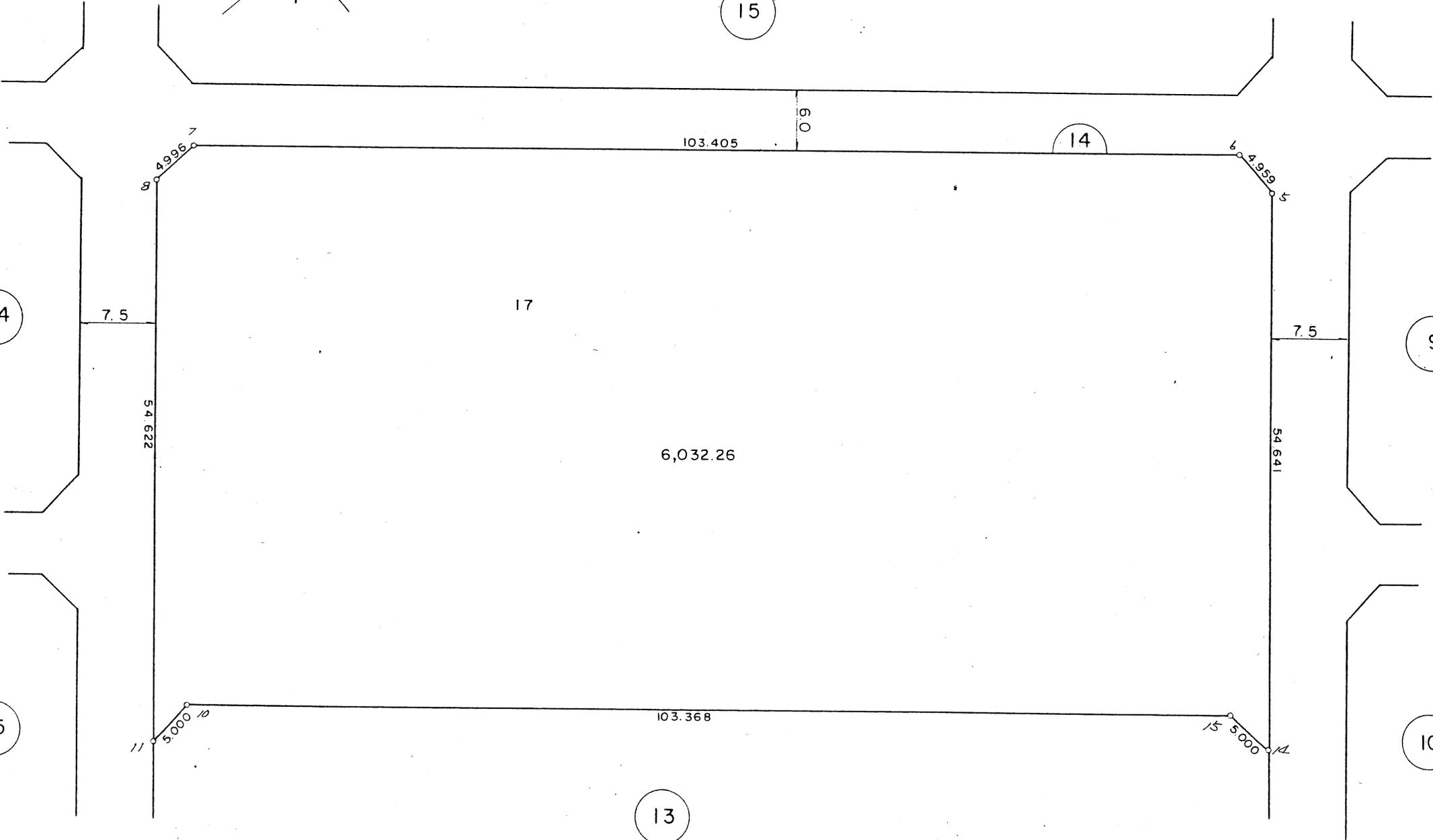
縮尺 1:500

街区番号 14

王子台 2丁目

王子台 2丁目

15



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。
 換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生
 じても佐倉市は関与できません。
 また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責
 任を負いません。

施行者：佐倉市臼井生谷土地区画整理組合
 (昭和59年2月1日換地処分)

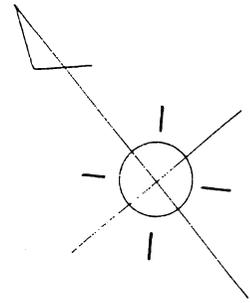
凡	例
	換地位置

換地図

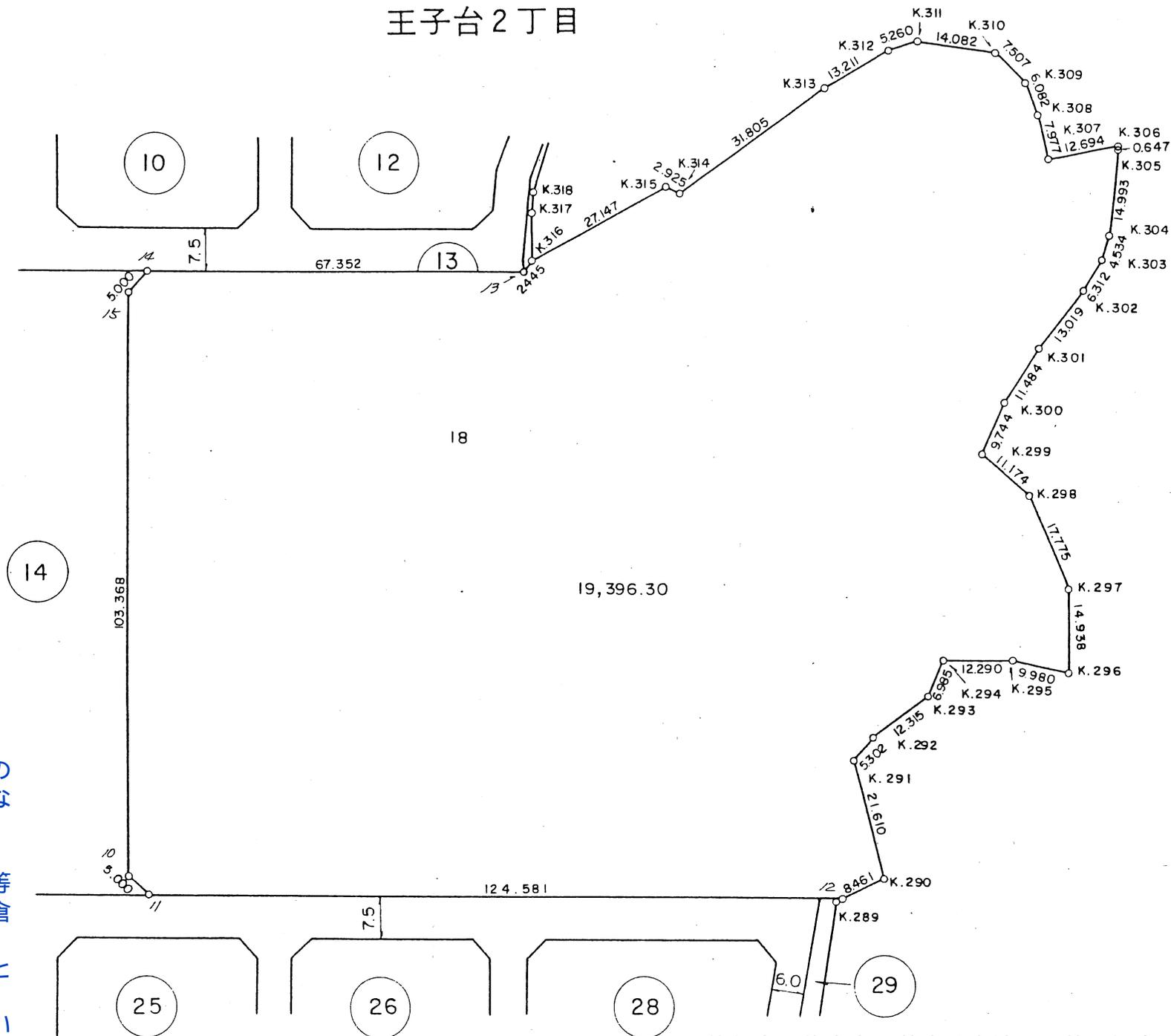
縮尺 1:1,000

街区番号 13

王子台 2丁目



王子台 2丁目



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生じても佐倉市は関与できません。
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責任を負いません。

施行者：佐倉市臼井生谷土地区画整理組合
(昭和59年2月1日換地処分)

凡 例	
	換地位置

換地 図

縮尺 1:500

街区番号 26

王子台 2 丁目

王子台 2 丁目

25

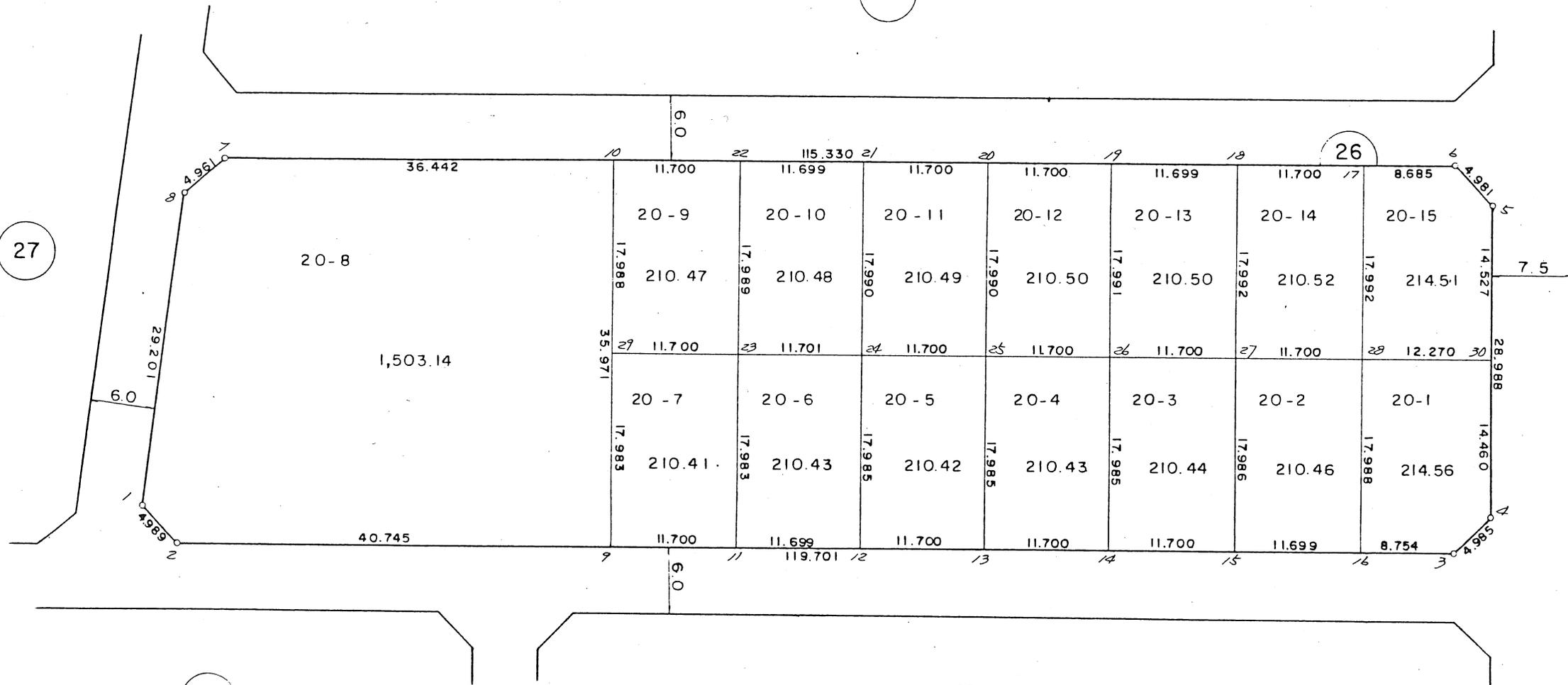
26

27

13

30

28



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。
 換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生
 じても佐倉市は関与できません。
 また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責
 任を負いません。

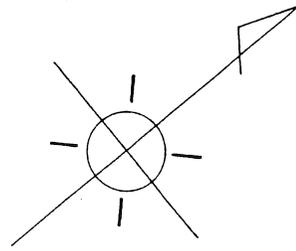
施行者：佐倉市臼井生谷土地区画整理組合
 (昭和59年2月1日換地処分)

凡	例
<input type="checkbox"/>	換地位置

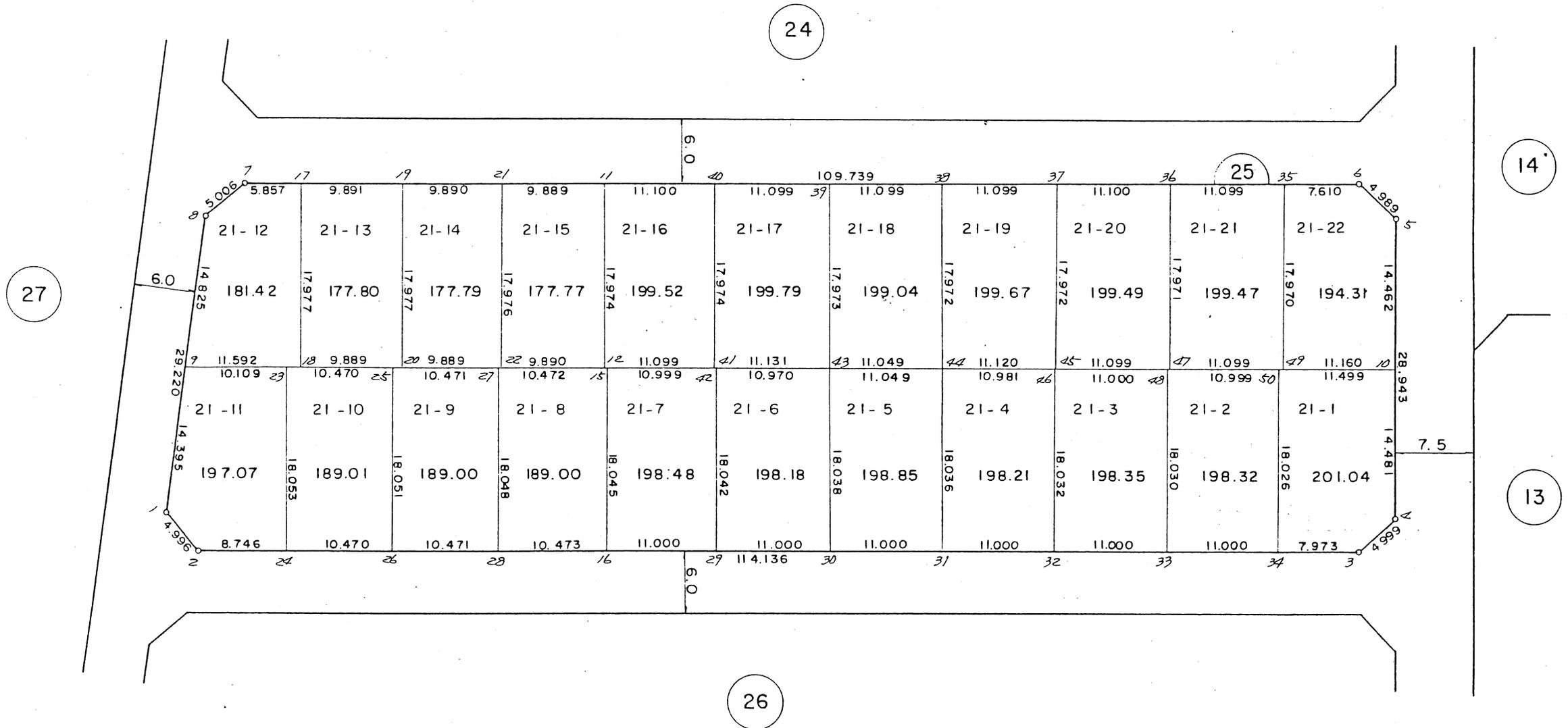
換地 図

縮尺 1:500

街区番号 25
王子台 2 丁目



王子台 2 丁目



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生
じても佐倉市は関与できません。
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責
任を負いません。

施行者：佐倉市臼井生谷土地区画整理組合
(昭和59年2月1日換地処分)

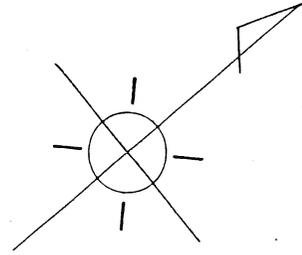
凡	例
	換地位置

換地 図

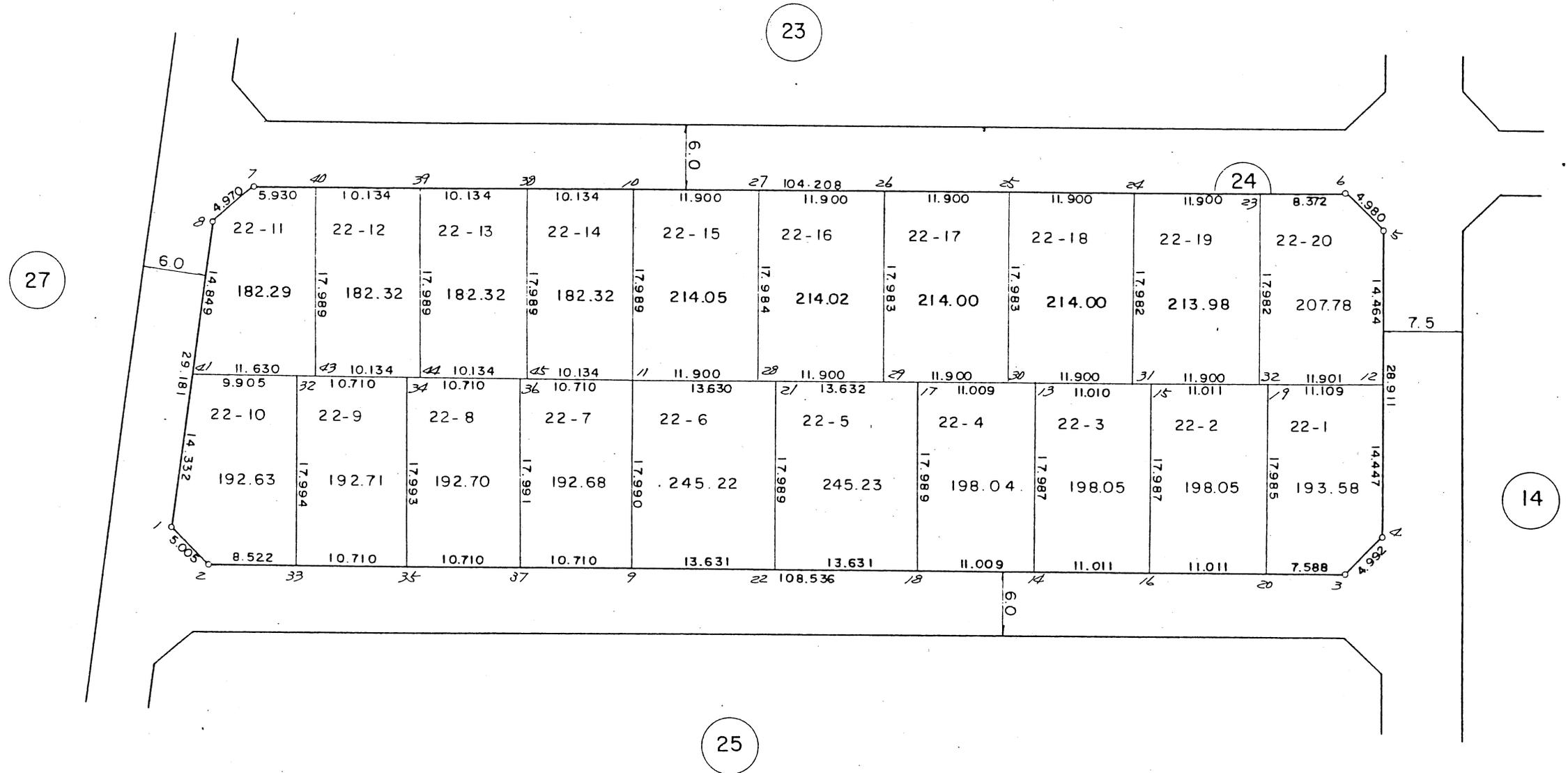
縮尺 1:500

街区番号 24

王子台 2 丁目



王子台 2 丁目



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生
じても佐倉市は関与できません。
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責
任を負いません。

施行者：佐倉市臼井生谷土地区画整理組合
(昭和59年2月1日換地処分)

凡 例	
	換地位置

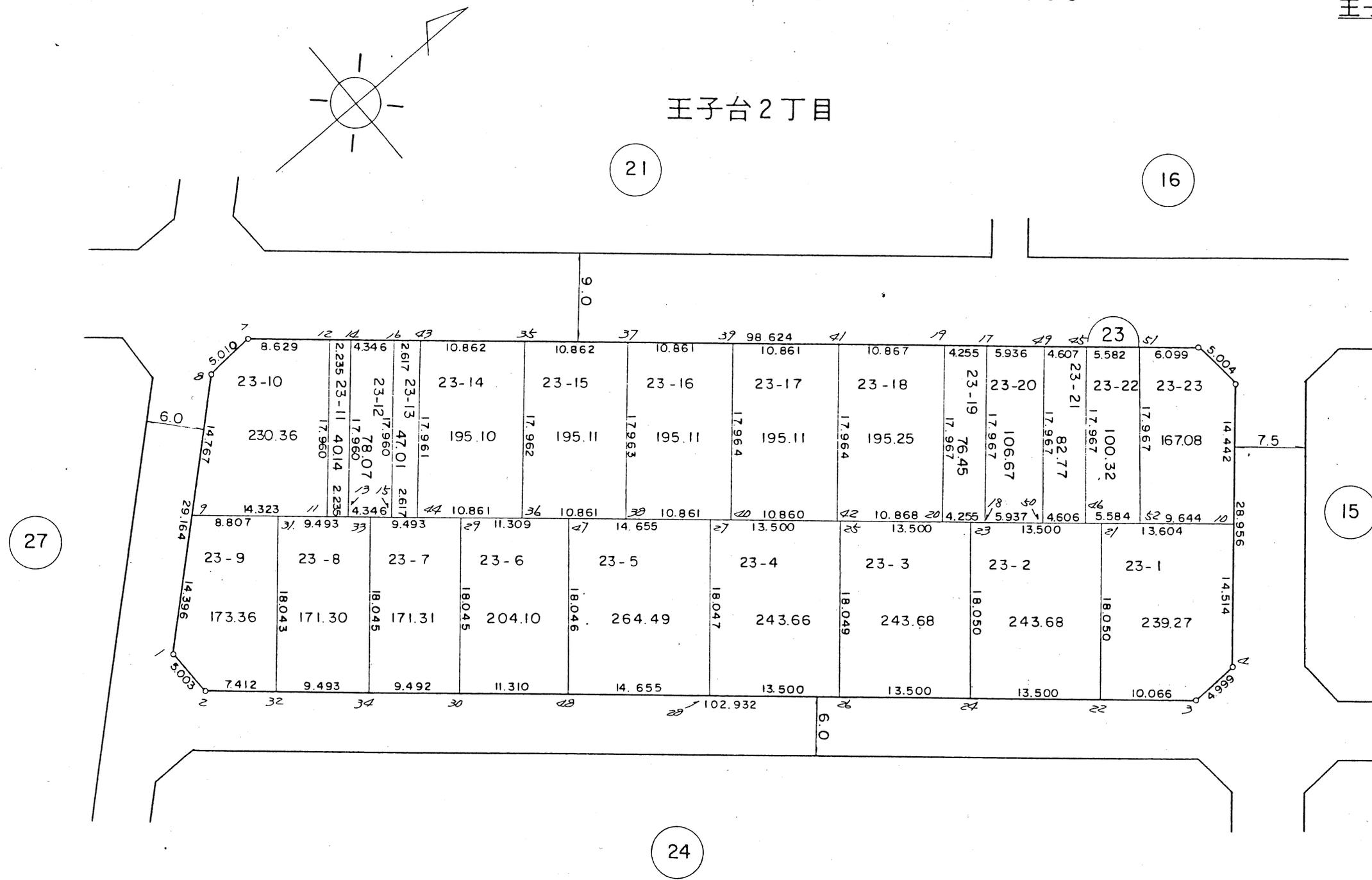
換地 図

縮尺 1:500

街区番号 23

王子台 2丁目

王子台2丁目



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生
じても佐倉市は関与できません。
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責
任を負いません。

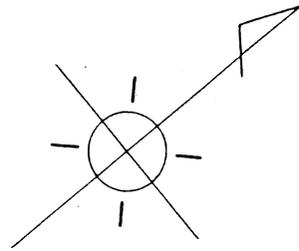
施行者：佐倉市臼井生谷土地区画整理組合
(昭和59年2月1日換地処分)

凡	例
	換地位置

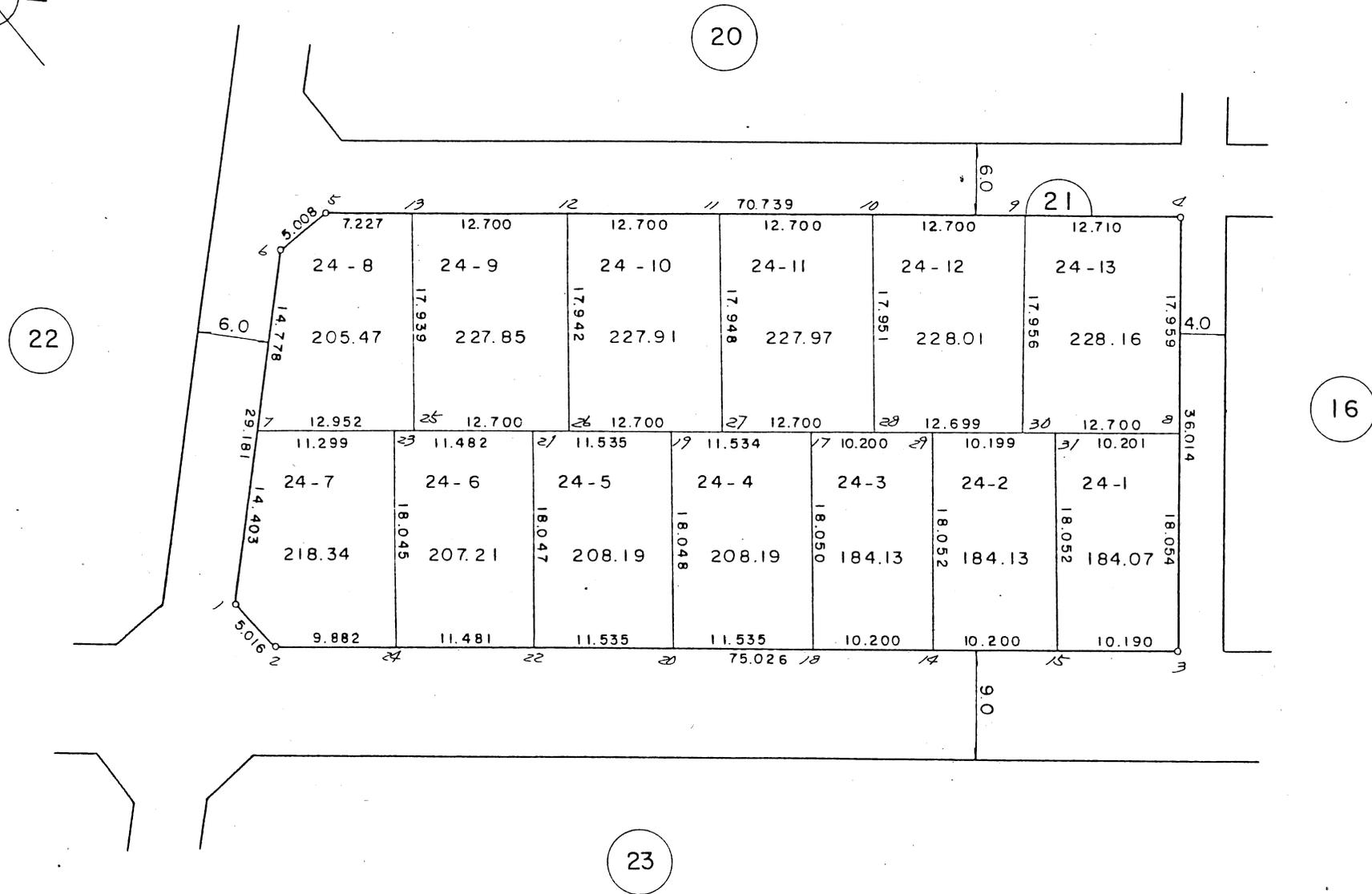
換地図

縮尺 1:500

街区番号 21
王子台 2 丁目



王子台 2 丁目



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生
じても佐倉市は関与できません。
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責
任を負いません。

施行者：佐倉市臼井生谷土地区画整理組合
(昭和59年2月1日換地処分)

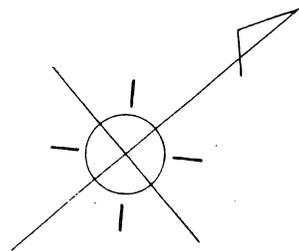
凡	例
	換地位置

換地 図

縮尺 1:500

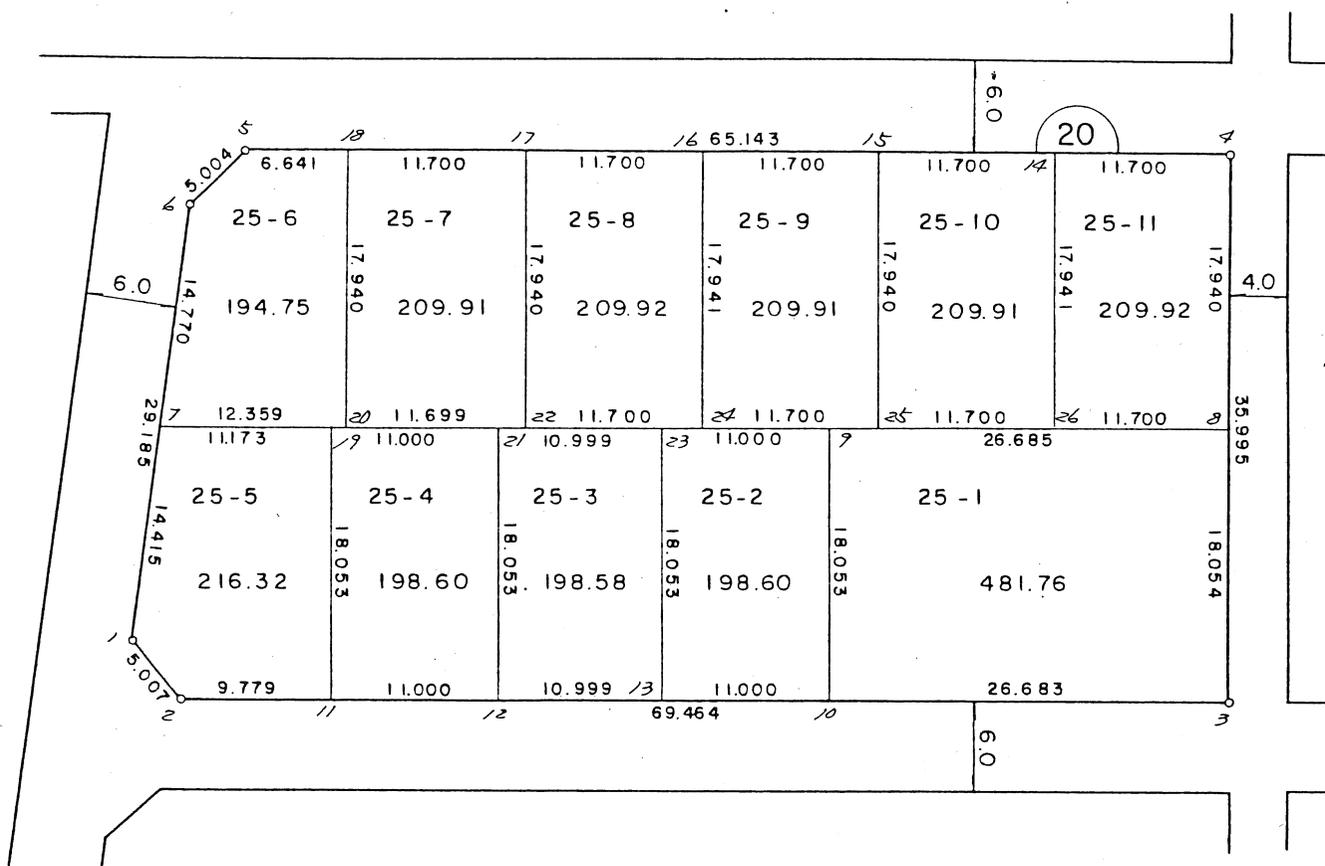
街区番号 20

王子台 2丁目



王子台 2丁目

19



17

22

21

この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生
じても佐倉市は関与できません。
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責
任を負いません。

施行者：佐倉市臼井生谷土地区画整理組合
(昭和59年2月1日換地処分)

凡 例



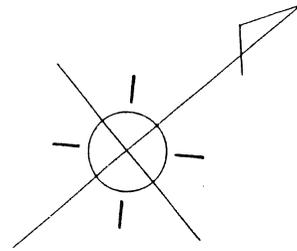
換地位置

換地図

縮尺 1:500

街区番号 19

王子台 2 丁目



王子台 4 丁目

42

18

22

20

王子台 2 丁目

この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生
じても佐倉市は関与できません。
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責
任を負いません。

施行者：佐倉市臼井生谷土地区画整理組合
(昭和 59 年 2 月 1 日換地処分)

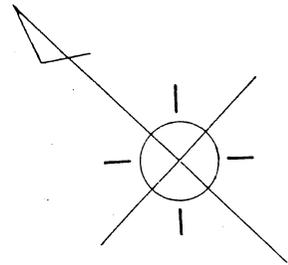
凡 例	
	換地位置

換地 図

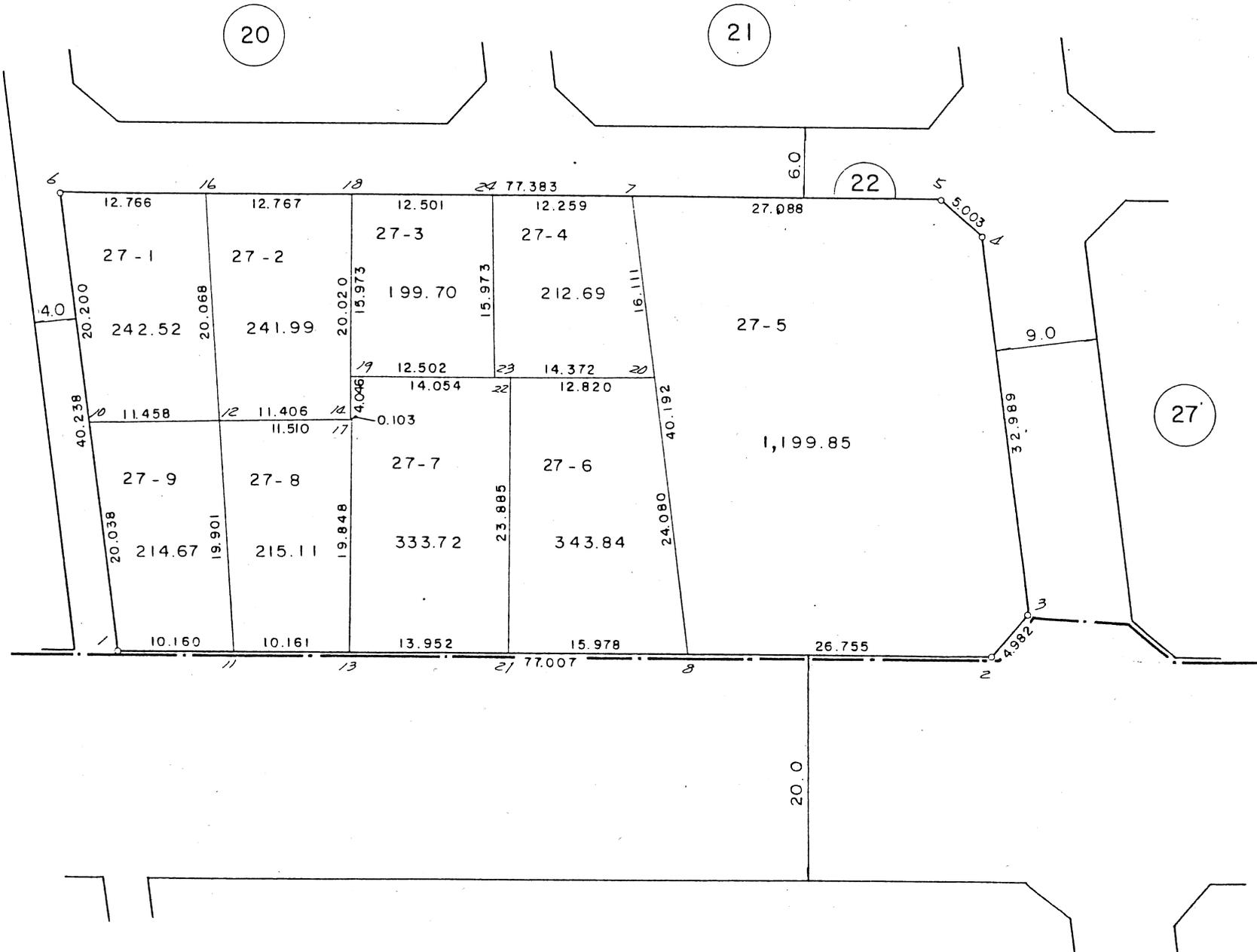
縮尺 1:500

街区番号 22
王子台 2丁目

王子台 2丁目



19



41

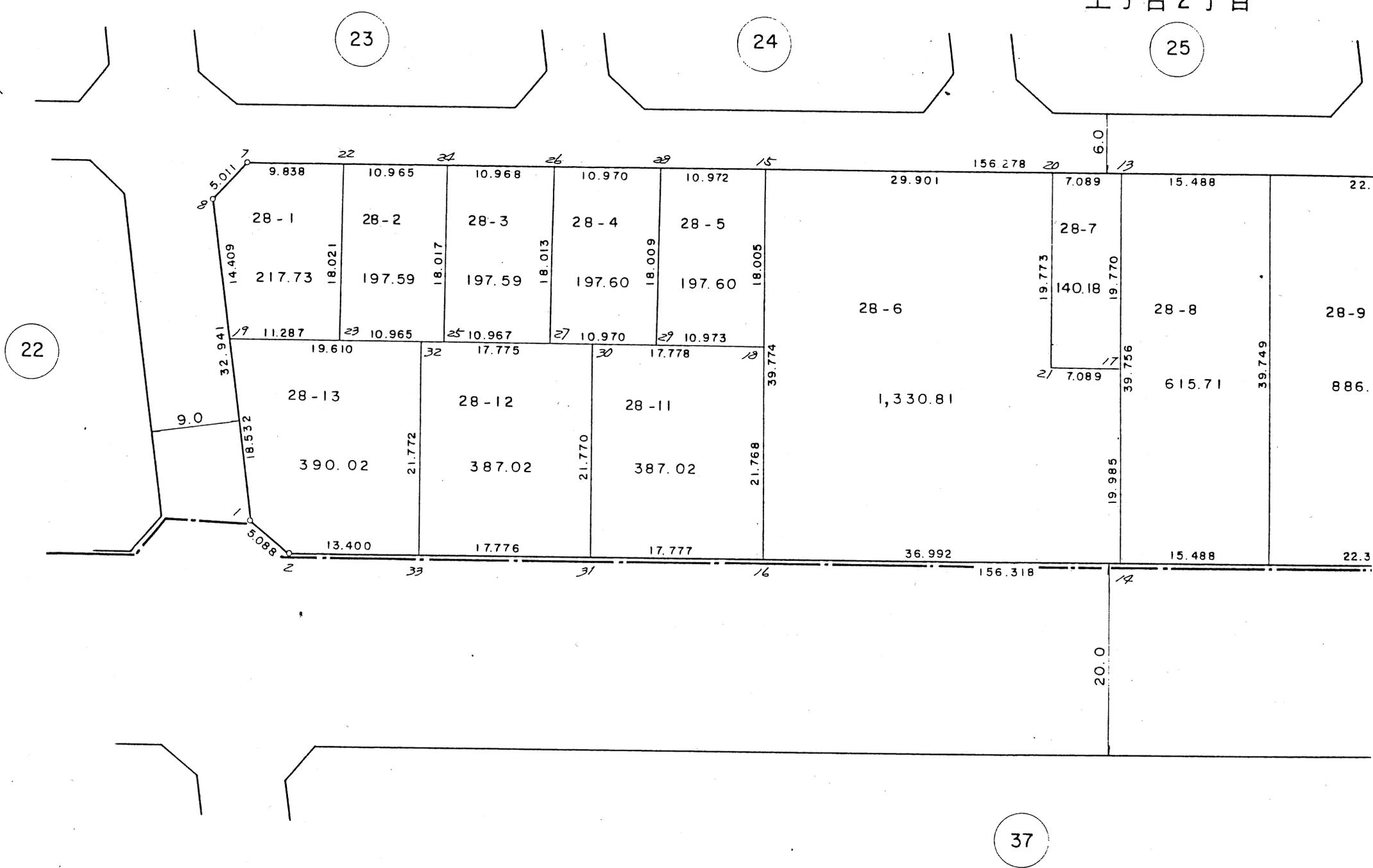
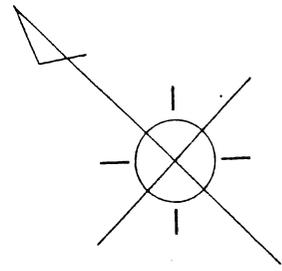
この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生
じても佐倉市は関与できません。
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責
任を負いません。

王子台 4丁目 施行者：佐倉市臼井生谷土地区画整理組合
(昭和59年2月1日換地処分)

凡	例
	換地位置

換地図 縮尺

王子台2丁目



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。
 換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生
 じても佐倉市は関与できません。
 また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責
 任を負いません。

37

王子台4丁目

施行者：佐倉市臼井生谷土地区画整理組合
 (昭和59年2月1日換地処分)

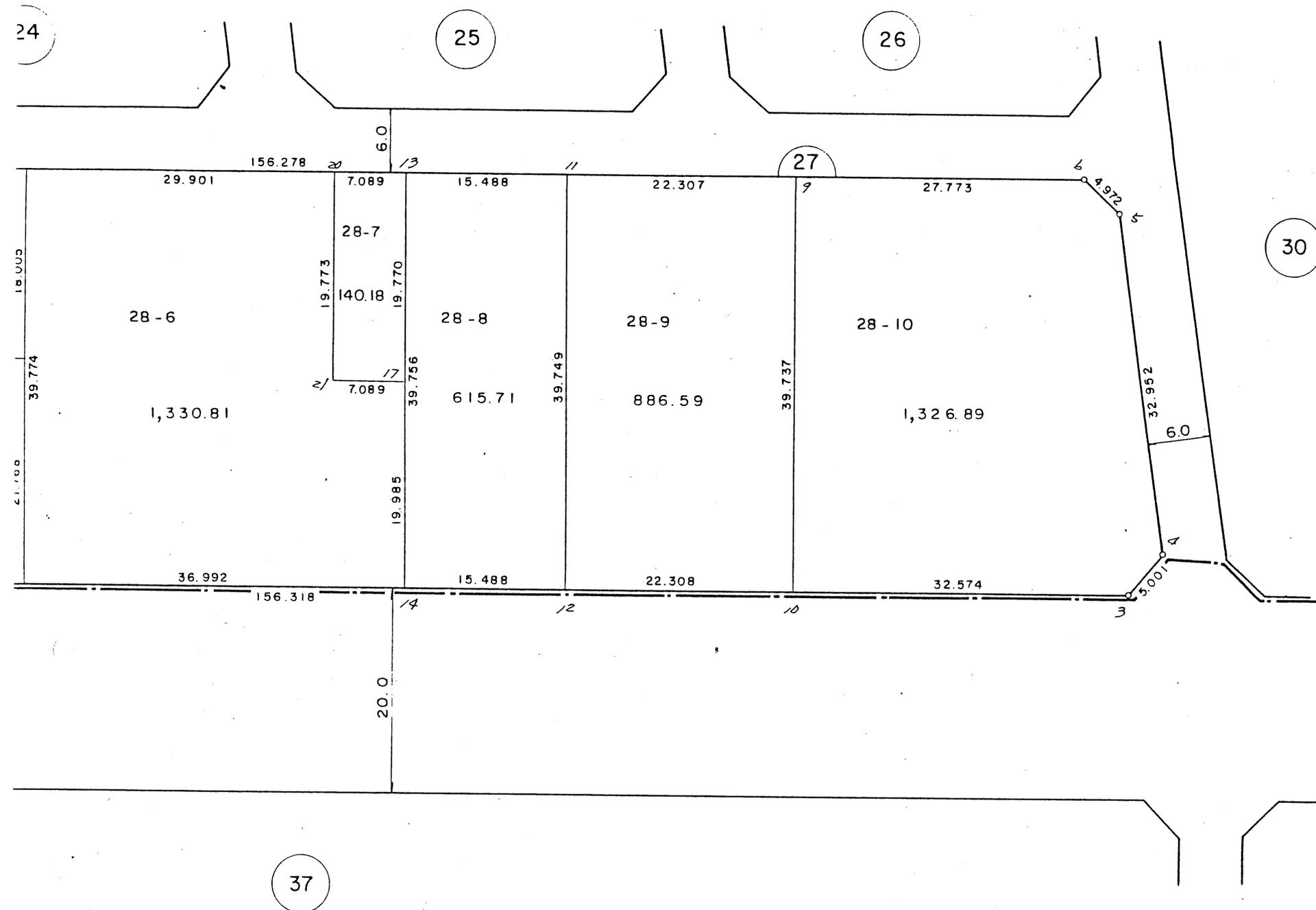
換地 図

縮尺 1:500

街区番号 27

王子台 2 丁目

王子台 2 丁目



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生
じても佐倉市は関与できません。
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責
任を負いません。

施行者：佐倉市臼井生谷土地区画整理組合
(昭和59年2月1日換地処分)

凡 例	
	換地位置

換地 図

縮尺 1:500

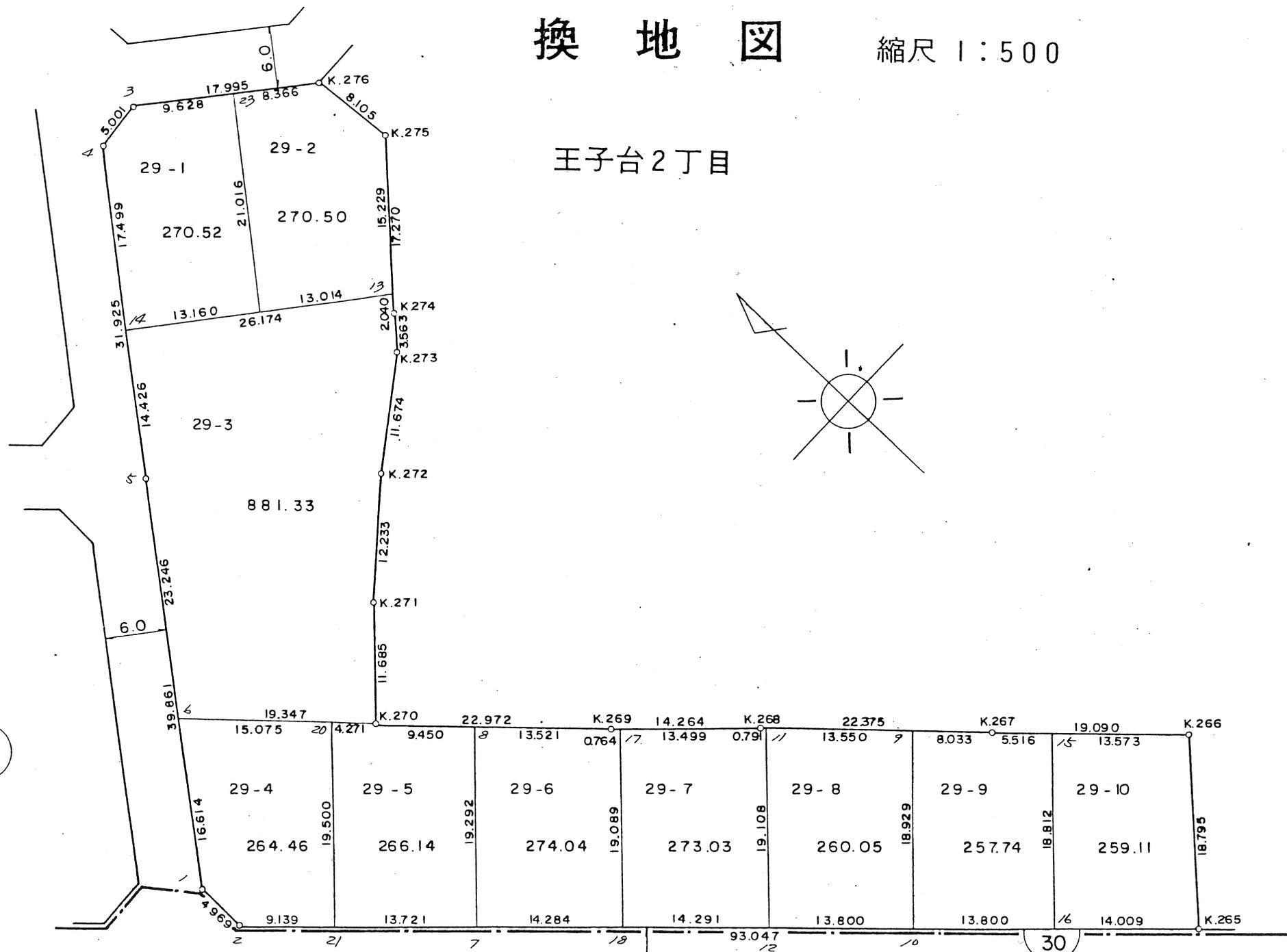
街区番号 30

王子台 2 丁目

王子台 2 丁目

26

27



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生
じても佐倉市は関与できません。
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責
任を負いません。

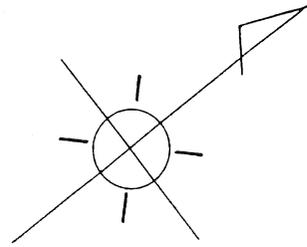
施行者：佐倉市臼井生谷土地区画整理組合
(昭和59年2月1日換地処分)

凡 例	
<input type="checkbox"/>	換地位置

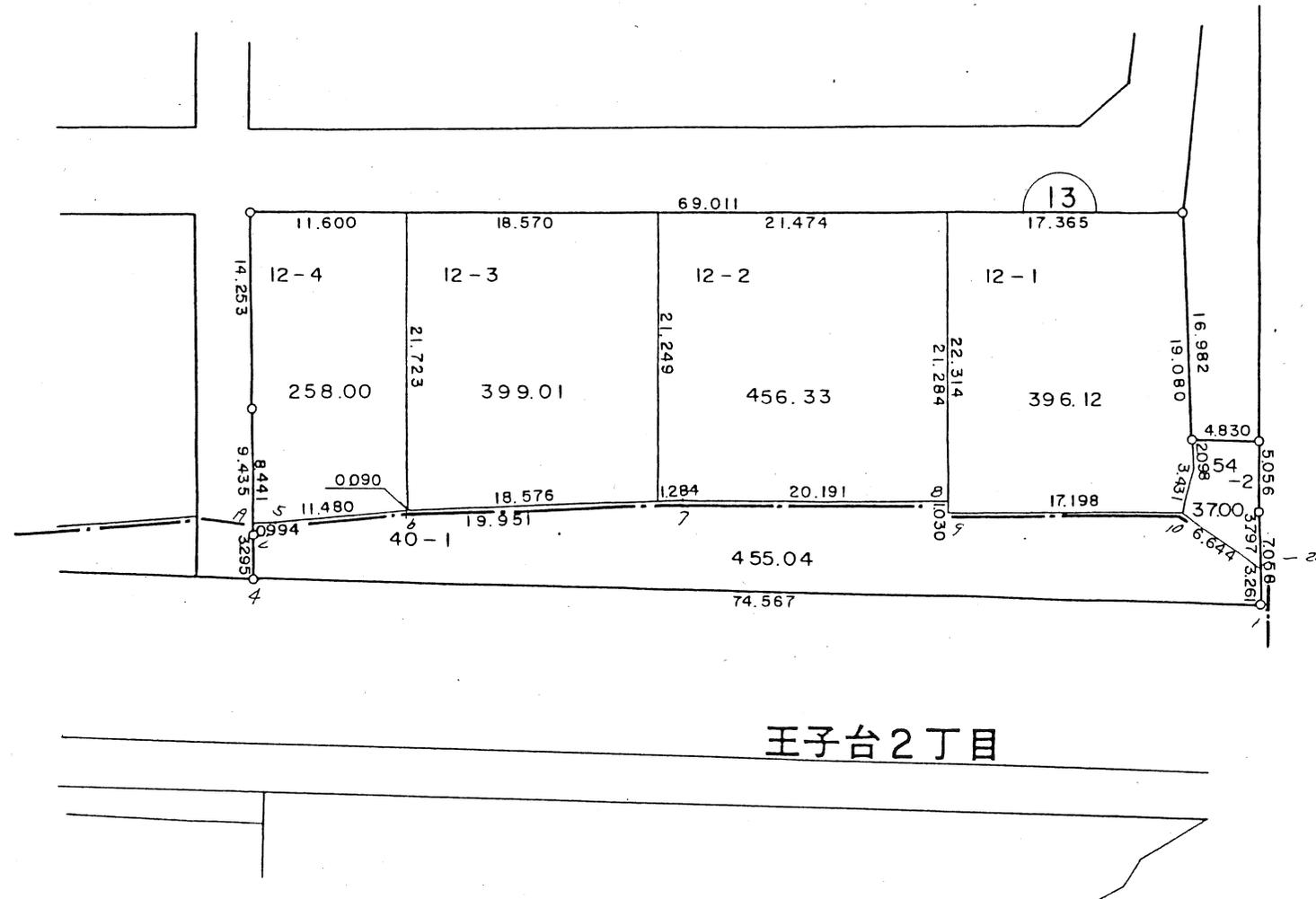
換地 図

縮尺 1:500

街区番号 13
王子台 1丁目



王子台 1丁目



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生
じても佐倉市は関与できません。
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責
任を負いません。

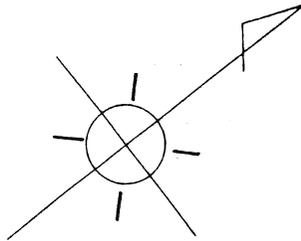
施行者：佐倉市臼井生谷土地区画整理組合
(昭和59年2月1日換地処分)

凡 例	
	換地位置

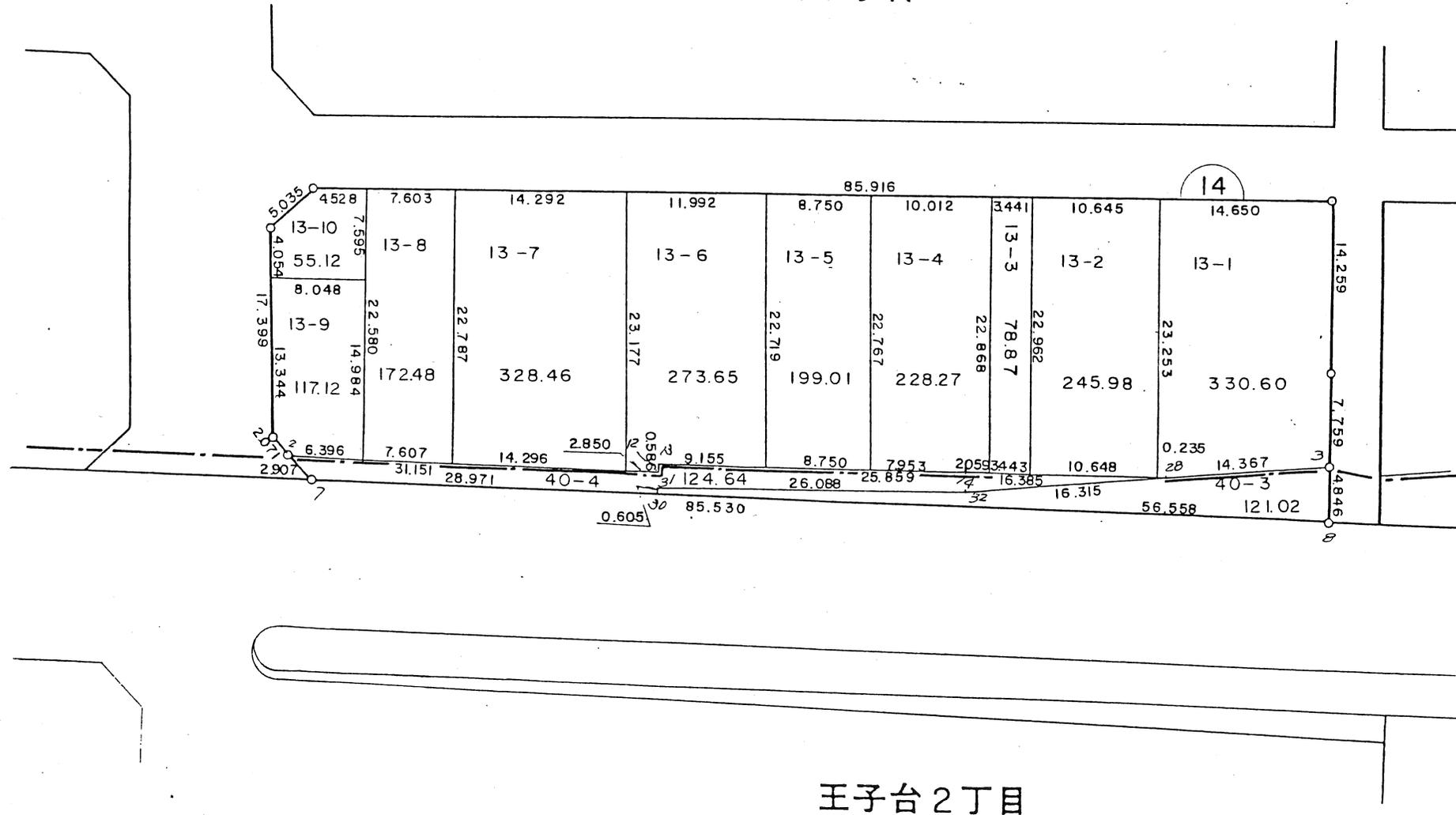
換地 図

縮尺 1:500

街区番号 14
王子台 2 丁目



王子台 1 丁目



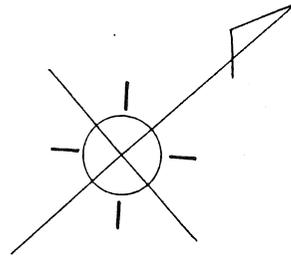
王子台 2 丁目

この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生
じても佐倉市は関与できません。
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責
任を負いません。

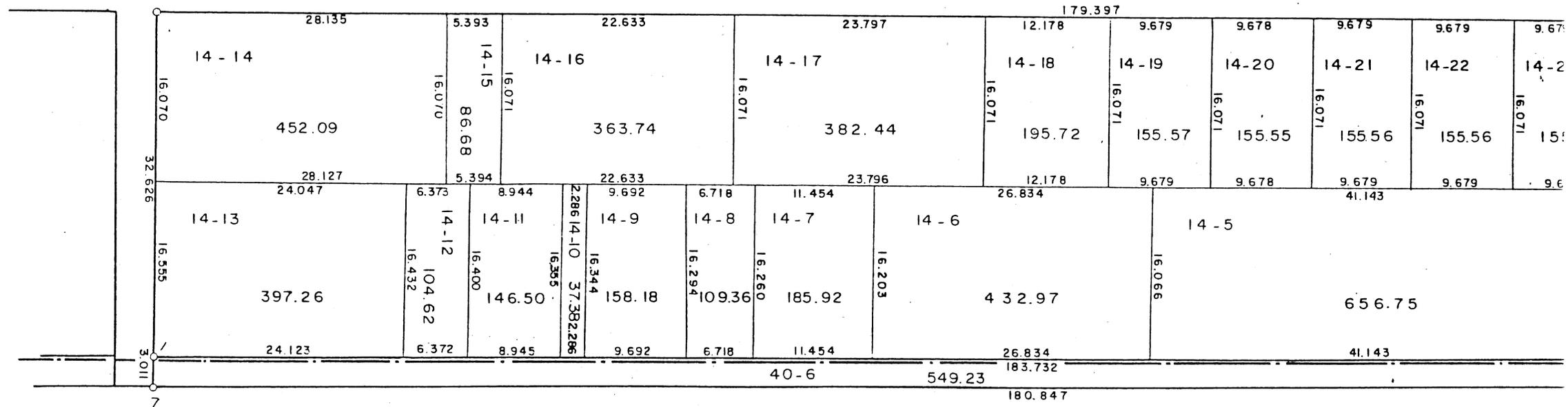
施行者：佐倉市臼井生谷土地区画整理組合
(昭和59年2月1日換地処分)

凡	例
	換地位置

換地図 縮尺 1:500



王子台1丁目



王子台2丁目

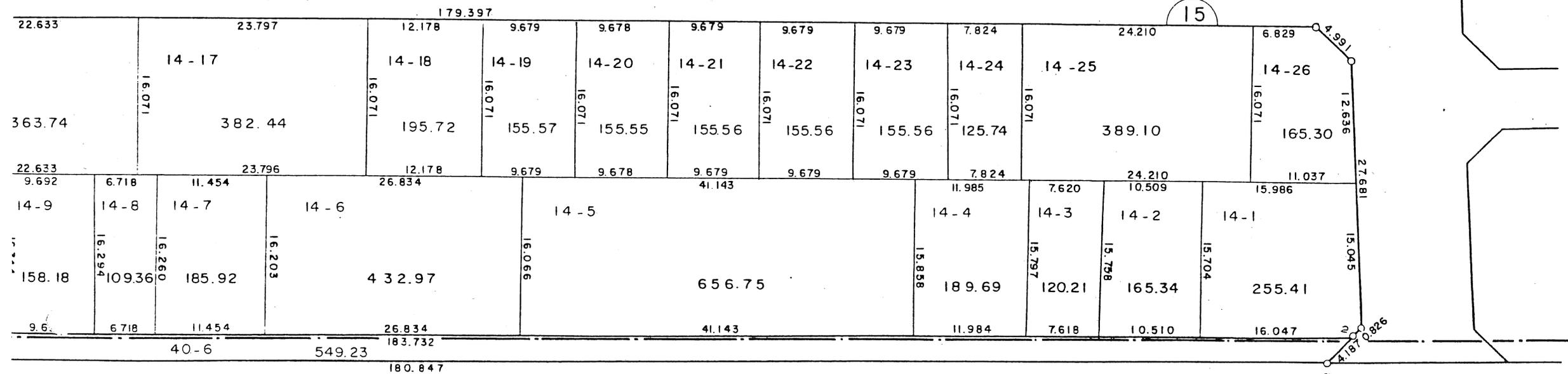
この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生
じても佐倉市は関与できません。
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責
任を負いません。

施行者：佐倉市臼井生谷土地区画整理組合
(昭和59年2月1日換地処分)

換地図 縮尺 1:500

街区番号 15
王子台 1丁目

王子台 1丁目



王子台 2丁目

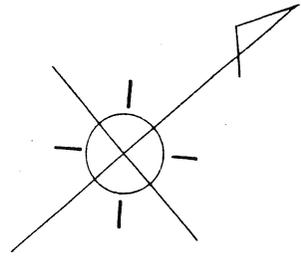
この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生
じても佐倉市は関与できません。
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責
任を負いません。

施行者：佐倉市臼井生谷土地区画整理組合
(昭和59年2月1日換地処分)

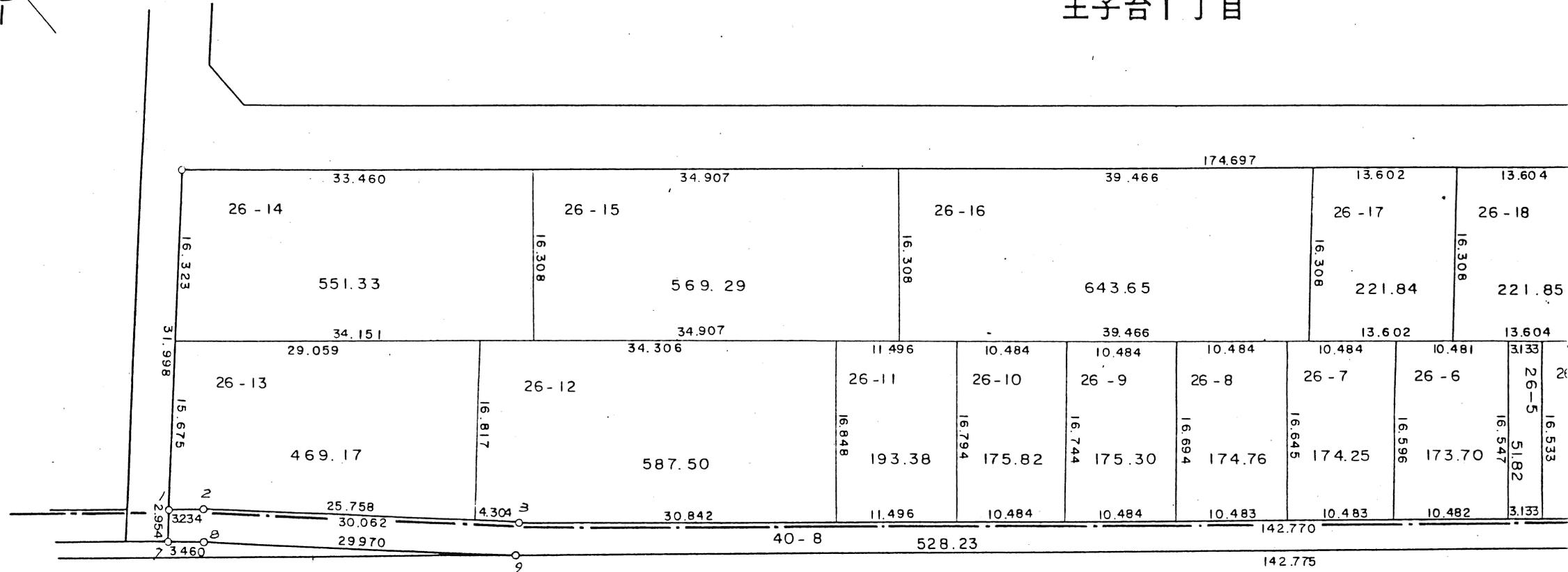
凡 例	
	換地位置

換地図

縮尺 1:500



王子台1丁目



王子台2丁目

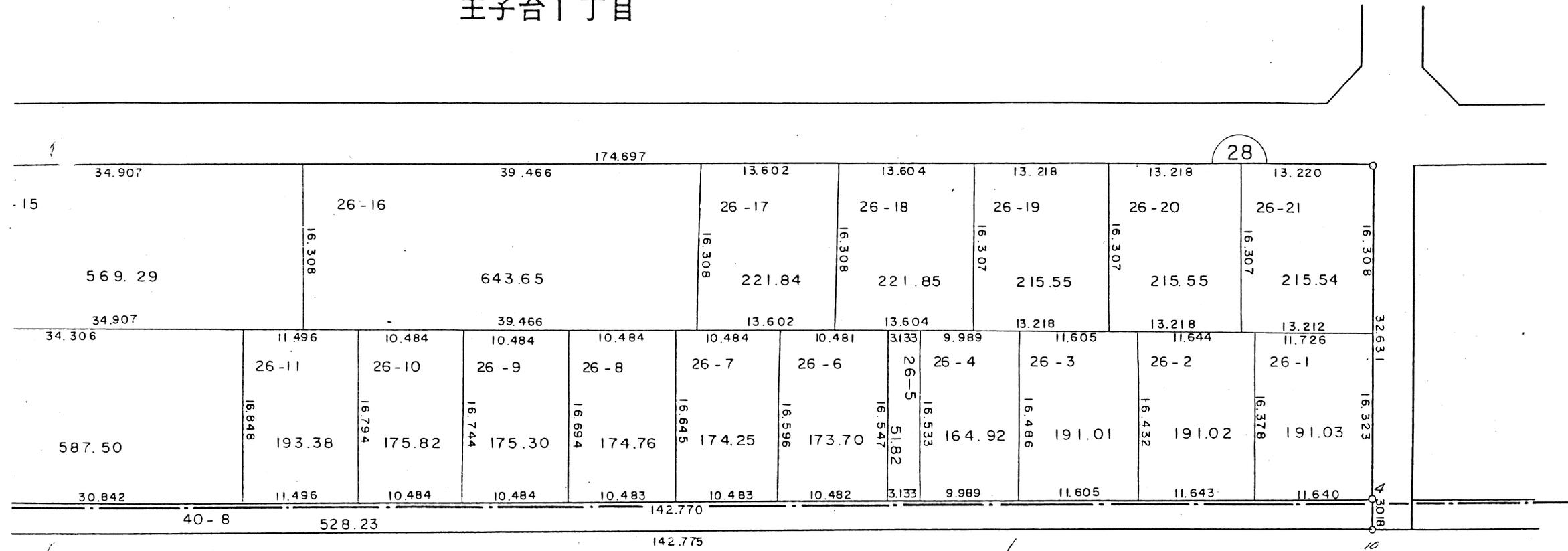
この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生
じても佐倉市は関与できません。
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責
任を負いません。

施行者：佐倉市臼井生谷土地区画整理組合
(昭和59年2月1日換地処分)

換地図 縮尺 1:500

街区番号 28
王子台 1丁目

王子台 1丁目



王子台 2丁目

この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生
じても佐倉市は関与できません。
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責
任を負いません。

施行者：佐倉市臼井生谷土地区画整理組合
(昭和59年2月1日換地処分)

凡 例	
	換地位置

